



第420号

昭和45年11月20日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所

八尾市本町1 TEL代0881

印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。

市の動き

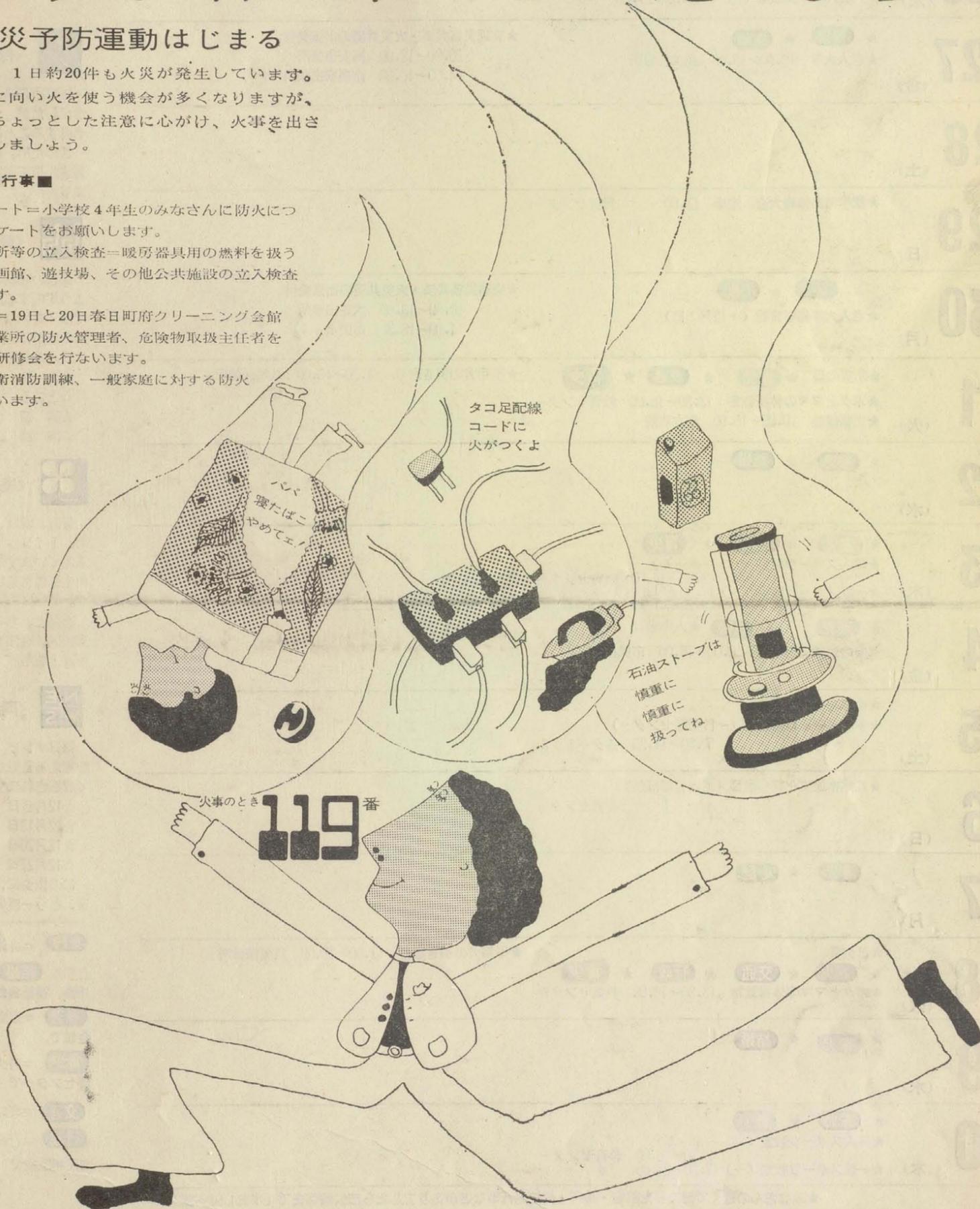
灰にすな 汗で栄えた 八尾のまち

秋の火災予防運動はじまる

府下では、1日約20件も火災が発生しています。これから冬に向い火を使う機会が多くなりますが、一人一人がちょっとした注意に心がけ、火事を出さないようにしましょう。

■予防運動の行事■

- 消防アンケート＝小学校4年生のみなさんに防火についてのアンケートをお願いします。
- 灯油等販売所等の立入検査＝暖房器具用の燃料を扱う事業所、映画館、遊技場、その他公共施設の立入検査を行ないます。
- 防火研修会＝19日と20日春日町府クリーニング会館で工場、事業所の防火管理者、危険物取扱主任者を対象に防火研修会を行ないます。その他、自衛消防訓練、一般家庭に対する防火指導も行ないます。



あなたの愛の手で明るいお正月を迎えてもらいましょう

<歳末たすけあい運動>

ことしも残り少なくなりました。みなさんのまわりでもどうしてお正月を迎えようかと悩んでいる人がおられるかもしれません。

このような人のために、ことしも12月1日から年末まで「歳末たすけあい運動」を実施



し各戸に義捐金袋を回したり、社会福祉協議会（光南町1丁目）に募金窓口を設けますので、みなさんの暖かい思いやりと少しの節約で、この運動にご協力くださいますようお願いいたします。

■もくじ■

- ☆1面…市の動き（秋の火災予防運動）
- ☆2面…市の行事
- ☆3面…おしらせ
- ☆4面…市民のページ（八尾の古墳、河内弁中河内郡誌にみる昔の郷土行事他）
- ☆5面…市民のページ（市長に手紙を出す運動、この人、合唱サークル紹介）
- ☆6面…電話アンケート 公書問題
- ☆7面…庁内広報
- ☆8面…庁内広報



やお市政だより

第420号

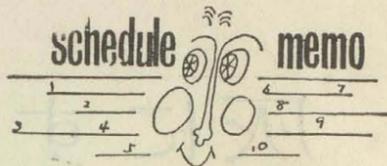
2

昭和45年11月20日

市の行事

11/26 (木)	★秋の火災予防週間 ★家児 ★青少 ★婦人スポーツ教室(卓球) 13.30-16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(ク) 17.30-21.00	★交通災害共済・火災共済の出張受付 10.00-13.00 久宝寺出張所 14.00-16.30 萱振住宅集会所
27 (金)	★家児 ★身障 ★老人大学 10.00-15.00 商工会議所	★交通災害共済・火災共済の出張受付 10.00-13.00 高安出張所 14.00-16.30 南高安出張所
28 (土)		
29 (日)	★秋季市民体育大会 空手 9.00 - 教育センター	
30 (月)	★家児 ★心配 ★老人大学修学旅行(〜12月1日)	★交通災害共済・火災共済の出張受付 10.00-13.00 大正出張所 14.00-16.30 市民ホール
12/1 (火)	★防災の日 ★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30-16.00 教育センター ★出張献血 10.00-15.00 市立病院	★不用犬の引き取り 9.00-15.00 八尾保健所
2 (水)	★家児 ★結婚	
3 (木)	★家児 ★法律 ★青少 ★婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30-16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(ク) 17.30-21.00	
4 (金)	★家児 ★身障 ★人権週間 ★府の巡回交通相談 10.00-16.00 市民相談室	
5 (土)	★少年を守る日 ★少年を守る日の運動(一日補導センター) 7.30-9.30 各ターミナル	
6 (日)	★八尾市民文化祭 民踊(河内音頭ほか) 教育センター	
7 (月)	★家児 ★心配	
8 (火)	★針供養 ★家児 ★交通 ★行政 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30-16.00 教育センター	★不用犬の引き取り 9.00-15.00 八尾保健所
9 (水)	★家児 ★結婚	
10 (木)	★家児 ★青少 ★婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30-16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(ク) 17.30-21.00	

★みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL.91-3881)



〈保健所宿直を廃止します〉

保健所の宿直は、これまで職員が行なってきましたが、11月10日から、委託の警備員が宿直することになりました。

このため、夜間は職員がおりませんので、皆さんに不便をおかけることもあるかも知れませんが、ご了承ください。



〈賢い消費者のつどい開催〉

正しい商品の知識を身につけて、買物をしようとするため、関西消費者連合と産業課では「賢い消費者のつどい」を開きます。講演のほかに、消費者代表が生活体験を発表します。なお参加者には粗品を進呈します。

- ☆とき 11月25日(水)午後1時
- ☆ところ 市民ホール(市役所円形建物)
- ☆講演 食品添加物について
- ☆講師 医学博士 甲田光雄氏



〈廃品回収業者について〉

最近、古紙、古新聞、古雑誌などと、ちり紙、トイレットペーパーとを交換する業者がふえています。無許可業者が多く、大阪府再生資源営業取り締り条件に違反するものです。

廃品と、ちり紙、トイレットペーパーとの交換は、府知事の発行する「再生資源行商許可証」をもっている業者と行なってください。



〈同和問題のテレビ放送〉

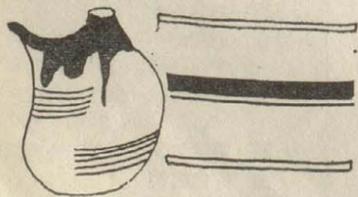
毎日テレビ(4チャンネル)で、同和問題を考える番組が、次のとおり、4回にわたって放送されます。

- ☆12月6日 信太の狐火(第1節)
- ☆12月13日 信太の狐火(第2節)
- ☆12月20日 基本的人権と同和問題
- ☆12月27日 同和問題を考える

この機会に、人間の基本的人権と同和問題を、もう一度考えなおしてみよう。

- 身障** = 身体障害者相談 **心配** = 心配ごと相談 **結婚** = 結婚相談 いずれも13時〜16時 福祉会館で
- 家児** = 家庭児童相談 10時〜16時 福祉会館で
- 青少** = 青少年愛護相談 9時〜17時 教育センターで
- 交通** = 交通相談 **法律** = 法律相談
- 行政** = 行政相談 いずれも13時〜16時 市民相談室で

●「近代資料展」で郷土の歴史を研究しましょう



江戸時代から明治・昭和にかけての、いろいろな文献を見て、市民の皆さんに、市の歴史を研究していただくために、「近代資料展」を開きます。

「八尾市史近代編」を発行するために集めた行政、産業、交通、教育など幅広い文献です。

この機会に、私たちの郷土の知識を、大いにやなしてください。

☆とき 11月28日(土)29日(日)午前10時から午後4時30分まで

☆ところ 市立教育センター(清水町1丁目)音楽室

☆展示物 市政要覧、市政だより、明治4年布達、慶応4年制札、河内国高付、召集令状封筒、小学校変遷表、卒業証書類、学令簿など

お知らせ

●環境衛生のこと

電91-3881 内線 245

■越冬昆虫の駆除希望者は衛生課へ申し込んでください

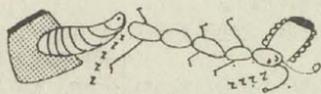
カ、ハエ、ゴキブリなどは、活動しているときですと完全に駆除できないものですが、越冬しているあいだに、地区ぐるみで駆除すれば、効果をあげることができます。

衛生課では、薬剤や散布機械を用意していますので、駆除を希望される地区（人）は、早めに申し込んでください。

☆駆除のしかた 衛生課員の指導でスウィングフォッグマシン（噴煙機）を使って、煙霧を納屋、床下に吹きこみます

☆期間 昭和45年12月1日から昭和46年1月23日まで

☆申し込み 昭和46年1月23日まで
希望される人は、衛生課までお申し込みください。



●幼稚園のこと

電91-3881 内線 281

■幼稚園の園児を募集します

教育委員会では、来年度、幼稚園に入園する園児を次のとおり募集します。

☆応募できる人 昭和40年4月2日から昭和41年4月1日までに生まれた幼児で、保護者と幼児の住所が市内にある人

☆通園の区域 通園の区域は、原則として市立小学校の校区です

☆願書用紙の交付 各幼稚園で昭和45年11月24日から27日までの4日間、午後1時から4時まで交付します

☆願書の受付 各幼稚園で、昭和45年11月30日から12月4日までの5日間、毎日午後1

時から4時まで

☆必要な書類 住民票（世帯全員の写し）ハガキ1枚（連絡のために使いますので、保護者の住所、氏名を記入してください）

☆問い合わせは、教育委員会学務課へお問い合わせください。



●建築のこと

電91-3881 内線 270

■市街化調整区域内での建築届けは12月19日までです

新都市計画法で、6月20日から、市街化区域と市街化調整区域の指定が行なわれましたが、あなたの土地が調整区域に入っていれば建築をするとき、いろいろな制約を受けます。

しかし、特例として、6月に区域が指定されたとき、自己の家や、自己の営業用の建物を建てるために土地や借地権を持っていた人は、12月19日（区域の指定がおこなわれた時から、6カ月）までに、届けを出していれば、5年以内に、届け出の内容どおりの建築をすることができます。

したがって、市街化調整区域に指定されている土地に、将来、建築をしようと思っている人は、大阪府開発部指導課まで申請を出してください。

なお、くわしくは、開発部指導課へお問い合わせください。



●電話のこと

電22-0100

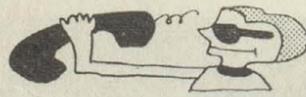
■加入手数料を取る悪質業者に注意してください

最近、電話の申し込みを代行してあげると称して多額の手数料をだまし取る悪質業者がでてます。

電話の加入申し込み受け付けに手数料は不要です。

加入申し込みは、直接、電話局で手続きを

してください。



●文化祭のこと

電23-5101

■菊花展で音川さんら入賞者が決まりました

第17回市民文化祭の菊花展（常光寺境内）の入賞者が決まりました。

【文部大臣賞】音川進（東大阪市）【市長賞】東角秋男（栄町）【国会議員賞】福井藤太郎（郡川）鏡堂 龍太郎（久宝園）【議長賞】渡辺喬（栄町）深尾富美子（黒谷）【教育委員会賞】木戸口佳隆（植松町）谷村文子（山城町）【優秀賞】網本三郎（泉町）岡本茂造（東大阪市）杉本 太助（本町）【努力賞】中谷正信（山本町北）小林佐江子（久宝

寺）【佳作賞】高井一馬（桂町）吉田孝文（福万寺町）【奨励賞】鏡堂龍太郎（久宝園）山田末松（栄町）【ロータリー賞】鳥養千代松【商工会議所会頭賞】谷村文子（西山本町）（山城町）【ライオンズ賞】前坂知好（植松町）



●選挙のこと

電91-3881 内線 284

■住民登録をしていないと、選挙人名簿に登録されません

来年4月に統一地方選挙が行なわれます。選挙で投票するためには、住民の届け出を出していることが必要です。

選挙管理委員会では、住民基本台帳に記録されている人で、引き続き3カ月以上居住している20歳以上の人を選挙人名簿に登録しています。

もし住民の届け出をしていないと、選挙人名簿に登録することができません。

また、住民票と実際の住所が違っていると投票所入場整理券が届かなかったり、投票ができないことがあります。

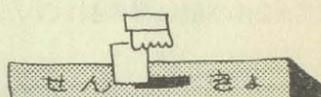
せっかく選挙権がありながら、投票をすることができなかったというようなことがない

よう、次のことがらに注意して、いまから選挙にそなえてください。

☆住民登録をしていない人は、いまずぐ届け出をしてください

☆住所を変更されたときは、14日以内に市役所市民課、または出張所へ届け出てください

☆くわしいことは、選挙管理委員会へお問い合わせください。



●税金のこと

電91-3881 内線 227

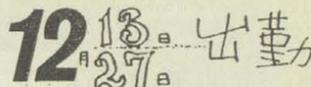
■12月は13、27日の日曜も収税事務を受け付けます

12月を市税完納促進月間としてみなさんの市税を納期限内に納めていただくよう呼びかけることになりました。

このため、13日と27日の日曜日に収税課の納税窓口を開設し、税金の納付、納税相談等を受け付けます。

また、税金を滞納されている方にも督促にお伺いしますから、昭和45年度の税金、また

はそれ以前の税金を滞納されている方もぜひこの機会をご利用ください。



●印鑑のこと

電91-3881 内線 231

■印鑑証明が複写方式にかわりましたので早めに切り替えましょう

8月から印鑑証明が新しく複写方式にかわりました。

これにより印鑑の偽造や印鑑証明書の誤字などの事故が防げるほか事務のスピードアップにもなり、市民のみなさんの待ち時間が短縮されることになりました。

★登録されている人も切り替えが必要です この実施のため、すでに印鑑登録をされている人でも新たに申し出てください

切り替えは1年以内となっていますが、印鑑持参のうえなるべく早く切り替えられるようお願いいたします。

なお、8月以後に印鑑証明書の交付申請をされると自動的に切り替えられます。

★登録から証明までの手続き

☆印鑑登録

本人が登録しようとする印鑑をもって出張所地区の人は出張所へ、その他の人は、市民課へお越しください。

代理人による登録の場合は、必ず本人の委任状を添えてください。

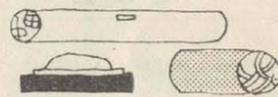
☆登録意思の確認

登録申請が本人の意思によるものかを確認するため本人に照会書を送付します。

これを受けとられますと、回答書に届け出た印鑑を押し、必要事項を記入して届け出た場所へ提出してください。（郵送による回答は、無効。代理人による場合、登録申請と同じく本人の委任状が必要です）

照会書を送付した日から1カ月経ても回答がないときは、登録申請を取り消します。

以上の手続きを完了しないと印鑑証明書の発行はできません。



●おとしよりのこと

電91-3881 内線 391

■ねたきり老人見舞金の申請を受け付けています

八尾市ねたきり老人見舞金の申請を受け付けています。

該当する人は、12月15日現在で八尾市に1年以上住み、1年以上ねたきりの状態にある65歳以上のご老人です。

申請書は、社会課、市民相談室、各出張所および民生委員宅にありますから、11月末日までに上記の窓口へ提出してください。

福祉施設や病院に入院している人、あるいは行動範囲が家屋の外におよぶご老人は該当しません。

申請にもとずいて市で審査をし、該当者には支給通知を、不該当者には不支給通知書を送ります。

見舞金（5000円）は、少しでも楽しいお正月を迎えていただくよう、12月中にお贈りします。





市民のページ

郷土の歴史をたずねて



八尾の古墳 —その2— ●沢井浩三（郷土史家）

中ノ谷古墳（なかのたにこふん）

楽音寺の東方、中ノ谷という所にある派生舌状丘陵の上（標高 150m）に、中ノ谷古墳がある。石室のない堅穴式で、前期の前方後円墳の形を残している。いま頂上に松の木があるが、もとは標柱が立てられていた。

昭和8年4月開墾中に、山頂の地下1m程の所から、自然石を組み合わせ2個の蓋石で覆われた石棺が現われ、その中には朱にそま

の形で交互に埋葬されており、女子がまず葬られた後にまた男子が亡くなったためその中に葬ったもので、夫婦塚と考えられる。棺内からは、玉類や刀子、竹製漆塗りの櫛などが発見された。

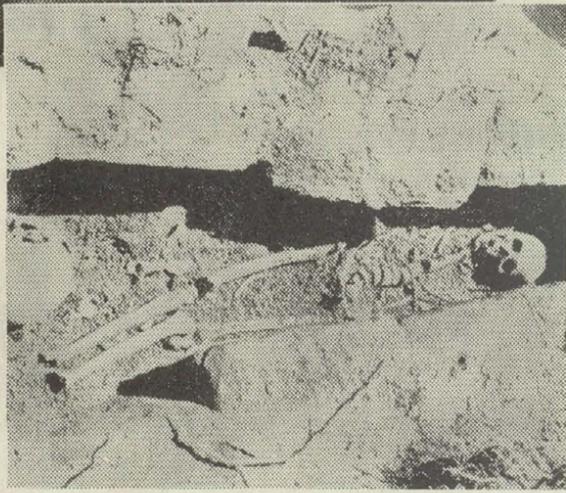
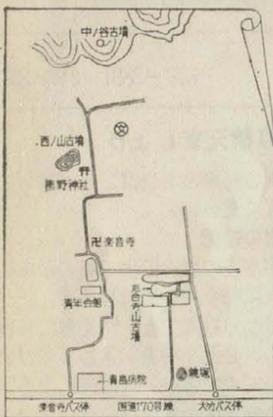
発掘当時は、見物客がひきもきらず押しかけ、沿道には露店まで出て大変なにぎわいであったという。

山上で発見された前期古墳の一例である。

（つづく）



写真1 中ノ谷古墳（上）と内部から発掘された石棺の人物



河内弁

その2

●河内弁の細かい特徴について



☆一音節の名詞や、印象の弱いことばを強調するときは、母音を長く引いて発音します

手（てえ）、歯（はア）、木（きイ）、シュロ（しゅうろ）、ジョロ（じょろ）、露路（ろおじ）、長い（ながァい）、何も（なァにも）、楽に（らァくに）など……

☆つまった感じに発音します
薄い（うっすい）、ばかり（ぼかり）、布巾（ふっきん）、徳利（とっくり）、行きますわ（行きまっさ）、ありますやろ（ありまっしゃろ）、手伝う（てったう）など……

☆声を鼻に通して発音します
唐辛子（とんがらし）、2月（にんがつ）4月（しんがつ）、午券（ごんぼ）、尋ねる（たんねる）、兄弟子（あんでし）など……

☆一音節を二字に発音します
雑魚（じゃこ）、草履（じょおり）、短冊（たんじゃく）、年寄（とっしより）など……

☆音を短くしたり、落としたりして発音します

水道（すいど）、天井（てんじょ）、東京（とうきよ）、赤うなる（あこなる）など……
（つづく）

中河内郡誌にみる昔の郷土行事

＜12月の行事＞

12月1日＜乙子の朔日（おとこのさくじつ）＞
俗に乙子の朔日といふ。和の諺（ことわざ）に、季子（きし）を乙子と称し、又長の子を太郎と称す。故に歳の初めを太郎月といい、歳の末の月を乙子の月といふ、故に此の日を乙子の朔日といふ。

餅を食ふ。之を乙子の餅といふなり。

（中河内郡誌より）

江戸時代の年中行事のひとつで、乙子とは陰暦12月のこと、朔日とは陰暦の月の第一日のことです。

ことわざに「末の子を乙子、長男を太郎」というところから、年の初めの月、つまり1月を太郎月といい、年の末の月である12月を乙

子の月というのとあるので、12月1日を乙子の朔日といいます。

この日は、餅について（乙子の餅という）それを食べて祝いました。この日に餅を食べると水難をまぬかれるといひます。

＜亥の子（いのこ）＞

各地一定せず、陰暦10月初亥の日亥の刻に餅を食へば病なしの言伝より、此日一般業を休み、各家餅を作りて食ふ。

また猪は多子にして、平年は12子、閏年は13を生む故婦人之を羨みて亥の子を祝するなりといふ。

即ち10月初めの亥の日、二の亥の日、又は三の亥の日などを撰び、赤飯又は餅を搗きて祝するなり。

（中河内郡誌より）

陰暦10月の初めの亥の日を亥の子といひ、この日の亥の刻に「亥の子の祝い」を行ないました。

これは、江戸時代の公武年中行事のひとつで、餅をつくり（亥の子餅という）、それを食べて祝いました。この日に餅を食べると、万病をはらうといひました。また、多子の猪（いのしし）を羨み、子孫繁栄を祈ったといふことです。

亥の子餅は、昔、亥の子の祝いのときに宮中で用いられたもので、大豆・あずき・ささげ・ごまなどの粉を合わせて作り、猪の形に切ったものです。また、碁石（ごいし）ほどの大きさに丸めて平らにした餅を「なりぎり」「おなりぎり」といって将軍家から紙に包んで家臣に配られたものだそうです。

（つづく）



●しめなわ作りの名人浅井福松さんの作品が日本民芸館に展示されています

しめなわ作りの名人、恩智の浅井福松さん（63歳）がこん月3日から東京で開かれた日本民芸館展にしめなわを出品していましたが見事、入選になりました。

この日本民芸館展は、25日まで東京目黒区の日本民芸館で行なわれていますが、全国から集まった郷土民芸品 751点のうち入選作約300点が展示されています。

ところが、浅井さんのしめなわは評判が良

く、東京から「ぜひ同じものを作ってほしい」と注文があり、いま、その製作に精を出しています。

浅井さんは、17歳のときから、しめなわ作りの魅力にとりつかれ、以後約50年間この道一筋に約2万本のしめなわをつくってきました。

ところが、ことしは、昨年腰を悪くしたため、あまり多くは作れないとのことでした。



市民のページ

■意見要望は 847通でした

今回の運動に寄せられた手紙は1,834通で、そのうち意見や要望を書いたのは、847通、1,217件で残りは広報公聴のアンケートのみを回答されています。

手紙の内容はすでに全部市長が読み、関係課へ回し、文書で返事を出しています。

847通のうち分けは別表のとおりですが、本庁関係は202、山本地区172、竜華地区123、曙川地区68の順になっています。

所管課別では道路課の248件、下水道課187件、公害課144件。

☆道路関係＝「私道ですが、車も人の通行も多く舗装できないか」「一部未舗装を早くしてほしい」等舗装を求めるもの45。「道路幅を拡張してほしい」「市道を整備してほしい」等整備が31。

☆下水関係＝「地区の下水工事はいつ頃か」「水路の整備を早くしてほしい」「玉串川、恩智川を魚の住めるようにしてほしい」

☆公害関係＝「八尾空港へのヘリコプターでテレビに障害がある」「大気汚染を調査してほしい」「工場廃液、養鶏場、農薬散布の悪臭をなんとかしてほしい」

これらの手紙の内容で即決できるものはすぐ処理し、予算の都合ですぐ処理できないものは来年以降に反映できるよう努力すると共に市政運営の参考資料として役立てさせていただきます。なお、意見については逐次市政だよりの市民のページに掲載していきます。

■アンケートの結果

(問1) 市では毎月市政広報紙「やお市政だより」を発行していますが、あなたはいつも読んでいますか

''市長に手紙を出す運動''

道路、下水、公害問題についてが一番多く寄せられました

(イ) 読んでいる	1,781人	98.0%
(ロ) 読んでいない	29人	1.5%
(ハ) 発行を知らない	1人	0.1%
(ニ) 配付されていない	7人	0.4%

(問2) 家族の中で、どなたが「やお市政だより」をよく読まれますか

(イ) 世帯主	890人	39.0%
(ロ) 主婦	1,095人	48.0%
(ハ) 家族全員	275人	12.1%
(ニ) だれも読まない	20人	0.9%

(問3) あなたは市政だよりに次のどんな記事を掲載してほしいと思いますか

(イ) 市の事業	948人	18.5%
(ロ) 市民の声	915人	17.8%
(ハ) 町の行事、話題	702人	13.7%
(ニ) 市議会の動き	723人	14.1%
(ホ) 婦人むけの記事	448人	8.7%
(ヘ) 講座、各種教室、グループ活動紹介	438人	8.5%
(ト) こども向けの記事	261人	5.1%
(チ) 郷土史、文化財、風物などの文化面	645人	12.6%
(リ) その他	56人	1.0%

(問4) あなたは市役所内に市民相談室があり、市政の苦情、要望、相談をはじめ法律相談、行政相談、人権相談の各種相談をしていることをご存知ですか

(イ) 知っている	1,566人	86.3%
(ロ) 知らない	248人	13.7%

(問5) もしあなたが市政に苦情や要望をもったらどうしますか

(イ) 市民相談室を利用する	900人	50.0%
(ロ) 直接担当係へいう	685人	38.1%
(ハ) 別になにもしない	215人	11.9%

(問6) あなたは現在八尾市が行っている交通事故の共済制度の相談や加入の申し込みを市役所市民相談室、各出張所、自治振興委員さん宅で受付しているのをご存知ですか

(イ) 知っている	1,197人	66.5%
(ロ) 知らない	604人	33.5%

(問7) この交通災害共済制度をあなたはど

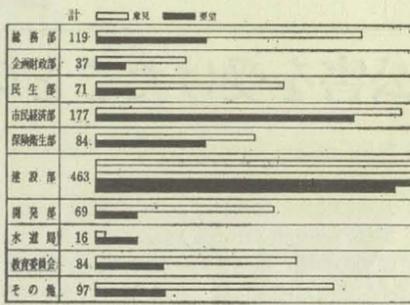
んな方法で知りましたか

(イ) 市政だより	964人	69.9%
(ロ) 案内のちらし	113人	8.3%
(ハ) 新聞記事	61人	4.4%
(ニ) 自治振興委員さんから聞いた	178人	12.9%
(ホ) その他	63人	4.5%

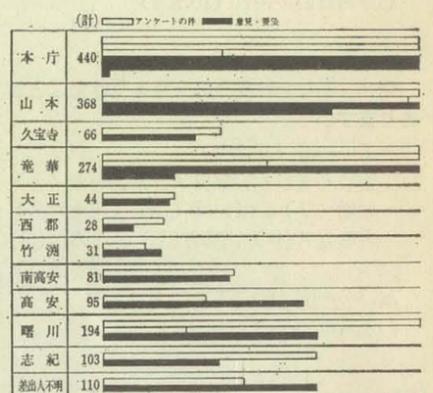
(問8) 交通災害共済の申し込みはどの方法が利用しやすいですか

(イ) 市役所、出張所へ直接申し込む	656人	46.8%
(ロ) 自治振興委員さんを通じて申し込む	341人	24.3%
(ハ) 自宅の近くに出張受付したら申し込む	404人	28.9%

●所管別意見・要望件数



●地域別一覧表



サークル紹介



●コーラスの輪をひろげる 「混声合唱コーラス八尾」

混声合唱コーラス八尾。結成してわずか7カ月しかならない赤ちゃんサークルです。

このサークルは、市教委が昨年まで行っていた合唱講座で知り合った人達が集まって結成したもので、今ではメンバーは学生、社会人、主婦とバラエティに富み、20名を数えています。

月曜日がこのサークルの練習日ですが、仕事を終えたメンバーは、各職場から市立教育センターの音楽室に集まります。

「さあ、始めよう。」と指導者の上野先生の指揮に合わせて、「おお、プレネリ……」と猛練習。

14日、文化祭「音楽の夕」。このサークルがで、初めての発表とあって、出番を待つメンバーは、少しあがり気味。でも本番にな

るとみんな意気も合いみごとなもので、上野先生も「私はいろいろなサークルを指導していますが、このサークルは優秀です。」とほめていました。

このサークルのメンバーである奥さんがたはそろって「主人は、月曜日はいつもより早く帰ってきます。」と、なかなか理解のあるご主人を持ち、しあわせそうでした。

また、このサークルは「あなたとわたし達が集まって大きく、広くコーラスの輪をひろめよう」と市民に加入を呼びかけています。

加入を希望される人は、陽光園1-13-2に住む石川さん(TEL22-9585)まで申し込んでほしいということでした。

なお、このサークルの会費は200円です。

この人

文化の日、一般表彰を受けた堂ノ本タマエさん



11月3日の文化の日、市長から一般表彰を受けられた39人の中に、「節婦」の堂ノ本タマエさん(51歳)がおられます。

長年病気がちだったご主人が、昭和40年になくなってから、4人の男の子をかかえて、堂ノ本さんは女手ひとつで生活の苦勞にたえてきました。

ご主人がなくなった当時、「長男は高校3年生、次男は高校一年生、三男は中学生、末っ子が小学生」という状態でした。

堂ノ本さんは、ご主人が手がけていたぞうり、バンド、ハンドバッグの行商を引きつぐことになりましたが、なれぬ商売のこと、なかなか思うにまかせず、仕事で疲れた体をひきづって途方にくれたこともしばしばあったそうです。

苦しい生活のなかで、堂ノ本さんの夢は、4人のこどもさんみんなに、高校を卒業させることでした。

長い、苦しい時代を夢中で暮らしてこられました。いまでは、「四男が高校へ通っているだけで、3人が高校を卒業し、長男は市内の鉄工所、次男が運送会社にと、思い思いの企業へ就職しています。」

また、堂ノ本さんは、「隣り近所や、こどもたちの協力があってこそここまでこれたのです。あとは、四男が高校を卒業し、長男に嫁を持たせること。そうすれば家事も少しは楽になるでしょう。」と、こどもさんたちを立派な社会人として育てた堂ノ本さんは、これからも袋物の商売を続けていきたいと語っておられました。





やお市政だより

第420号

6

昭和45年11月20日

市民のページ

公害戦争といわれるように、公害問題は私たちのまちでも切実な問題となってきました。

市でも本年から公害課を新設して、対策を立てていますが、市民のみなさんが現在の八尾市で公害についてどのような意識を持っておられるのかをアンケートしてみました。

今回、このアンケートにご協力いただきました世帯は事業所、会社、不在の世帯をのぞいて101世帯でした。

問(1) 最近、各地でさまざまな公害が起っていますが、ご家庭で公害が話題になりますか

話題になる……66 (65.3%)
ならない……30 (29.7%)
わからない……5 (4.9%)

問(2) 八尾に住んで「この町は公害の多い町だ」と思われますか

思う……44 (43.6%)
思わない……46 (45.5%)
わからない……11 (10.9%)

問(3) あなたは実際に公害を受けたことがありますか

ある……47 (46.5%)
粉じん(5)、悪臭(8)、廃液(1)
振動(7)、ばい煙(10)、汚水(3)
有毒ガス(9)、騒音(53)、その他(3)
(複数回答あり)
ない……54 (50.5%)
わからない……3 (2.9%)

問(4) 公害を受けたとき、あなたはどんな方法で解決しますか

市役所の公害課へ相談する……35 (34.7%)
自治振興委員に相談する……9 (8.9%)
近くの人々と話し合い、みんなで工場へ申し入れる……36 (35.6%)
直接工場へ申し入れる……5 (4.9%)
マスコミにうったえる……3 (2.9%)
わからない……5 (4.9%)
その他……8 (7.9%)

問(5) 公害関係の法律や条例がありますか知っていますか

知っている……31 (30.7%)
聞いたことがある……22 (21.8%)
知らない……48 (47.5%)

問(6) 公害をなくすには、どうすればよいと思いますか

法令を強化する……36 (35.6%)
市民運動を起こす……18 (17.8%)
法を守るようPRする……17 (16.8%)
わからない……20 (19.8%)
その他……10 (9.9%)

問(7) 公害対策が必要ですが、次のうちでどれが一番やればよいと思いますか

大気汚染対策……41 (40.6%)
水質汚濁対策……19 (18.8%)
騒音・振動対策……19 (18.8%)
その他……4 (3.9%)
わからない……18 (17.8%)

問(8) 公害が発生する工場が、市内にあることについてどう思いますか

公害が発生する工場でも、市の経済発展の

電話アンケート

②

〈テーマ〉

公害



公害を受けたことのある人 46.5%です

ために役立っているからしかたがない……4 (3.9%)
公害の防止に努めれば、ある程度はしかたがない……46 (45.5%)
住民の健康と生活を第一に考え、公害を出す工場には操業させないほうがよい……35 (34.7%)
その他……3 (2.9%)
わからない……13 (12.9%)

■八尾は公害の多いまちか「思う」「思わない」ほぼ同数

公害はマスコミでも大きくとり上げられ、住民の深い関心事であることは当然予想されることであるが、3分の2の世帯で何らかの形で話題にのぼっている。

八尾が公害の多いまちか、どうかについては、「思う」「思わない」がほぼ同数で、これは問3の「実際に公害を受けたかどうか」と関連しているようで、問2で「多いと思う」と問3で「公害を受けた」と答えた人が同数だった。

つまり、公害を実際に受けた人は、「八尾は公害が多い」と思い、受けなかった人は「思わない」と思っているようである。

■騒音、ばい煙、有毒ガスの順です

公害を受けた人の具体例では騒音が1位、ばい煙、有毒ガス(自動車の排気ガスが多い)振動悪臭の順になっている。

これは、過去3年間の苦情件数の順位とほぼ一致しており、八尾の公害といえは騒音、ばい煙、振動、悪臭ということになる。

■解決方法は「近くの人びとと話し合っ て工場へ申し入れる」がトップです

公害の解決方法は「近くの人びとと話し合っ
て工場へ申し入れる」が最も多く、「公害課へ相談する」がほぼ同数でつづいている。

公害の解決は行政力だけでは、関係法の整備がじゅうぶんでないため、根本的な解決はむずかしく、直接被害を受ける住民の「自分達の生活は自分で守る」という結束した意志表示もある程度必要であると思われる。

このアンケートでも市民のみなさんもその意識を多数の人がもっていることがはっきり出ている。

■対策はまず「大気汚染」からやっ てほしい

公害をなくす方法としては関係法の強化を望む声は1位で「市民運動をおこす」がそれにつづいている。また、こんご市として対策を考えてほしいものとしては大気汚染、騒音振動、水質汚濁の順ですが、大気汚染は一市だけの問題ではなく、広域的な対策が必要である。しかし市民としては最大の心配事であるわけですから、きれいな空気をつくるため最大の努力をのぞんでいる。

■公害を出す工場も「改善に努力す れば」ある程度はしんぼうします

公害の発生する工場については「公害防止に努力すればある程度は許せる」がトップで、「八尾から公害を出す工場はしめ出す」が35あったが、大半は防止の改善をすればある程度のことはがまんするという回答であった。

以上が公害問題についてのアンケートの結果で、これらはこんごの公害対策の一つの資料として役立っていきます。

今回の電話アンケートにご協力いただきましたみなさんに厚くお礼申し上げます。

■電話アンケート

電話アンケートは市民のみなさんの声を市政に反映させる公聴活動の一つとして行なっているもので、市内の電話番号簿から約140世帯を抽出し、一つの問題について公聴課から直接電話でアンケートに回答していただくものです。

抽出される世帯は毎回変えてあります。公聴活動はこの電話アンケートだけではなく、市長に手紙を出す運動、市民意識調査、各種相談などいろいろな方法で行ないますが、総体的なご意見を知る一つの手がかりとして電話アンケートを行ないます。もしこのアンケートの電話がありましたら、ご協力いただきますようお願いいたします。



●実際に公害を受けたことがありますか



庁内広報

●市長に手紙を出す運動要望事項の項目は次のとおりです

公聴課では、9月10日から10月20日まで「市長に手紙を出す運動」を行っていたが、市政だより5面のごとく集計がまとまった。

このうち、要望事項の435件の所管別に件名をあげてみた。現在、各課で回答がつくられ、差し出した市民に返事を出す作業を行なっている。(第5面参照)

＜庶務課＞

- ☆国鉄八尾駅付近に防犯灯を設置してほしい
- ☆出張所窓口事務の日曜受付をしてほしい
- ☆昼の休憩時間も交替で受け付けてほしい
- ☆山本高校西側横断歩道に夜間照明を
- ☆市役所に総合駐車場はできないか
- ☆市役所庁舎前の車の整理をしてほしい
- ☆ガレージの蛍光灯が切れている
- ☆近鉄大竹バス停付近に防犯灯を
- ☆安中地区に防犯灯を設置してもらいたい
- ☆安中小付近に防犯灯を設置してほしい
- ☆東山本地区に防犯灯を設置してほしい
- ☆防犯灯の維持管理について
- ☆山本出張所職員の接遇態度が悪い
- ☆出張所の室内がいつもきたない
- ☆出張所職員の業務態度がよくない
- ☆本庁・出張所の事務分担について
- ☆人件費について

＜公聴課＞

- ☆市政だよりの印刷インクを上質に
- ☆隣人が拳動不審で迷惑している
- ☆自治振興委員からの不平
- ☆保健所のツ反などを市政だよりに
- ☆市政だよりを市民全体に配布してほしい
- ☆交通共済を出張所で扱ってもらえなかった
- ☆自治振興委員会委員について(別宮地区)
- ☆市民相談室の相談について
- ☆寄せられた意見の処理を市政だよりに
- ☆市政だよりのミスプリントなどは適当な方法で知らせてほしい。
- ☆市政だよりは枚数が多くても月1回を希望
- ☆町会組織の利用は市政だよりの配布のみに
- ☆自治振興委員の選出について
- ☆市政だよりの配布が遅れるのはなぜか
- ☆町会費について
- ☆町会費と市財政との関係について
- ☆空地の地主が管理を怠っている
- ☆地代について相談
- ☆通行権について法律相談

＜企画課＞

- ☆国勢調査を封筒に入れて集めてはどうか
- ☆調査員の選出方法を公表してほしい
- ☆国勢調査員の人選を慎重にしてほしい
- ☆「すぐやる課」の設置についての構想
- ☆高安山開発に関する山林について
- ☆内職あっせんの係を設けてはどうか

＜税務課＞

- ☆市民税は他市に比べて高額だがなぜか
- ☆固定資産税の引き上げについて

＜収税課＞

- ☆前納報奨金、延滞金について

＜民生部＞

- ☆遺族会に入る手続きについて
- ☆身体障害者、精神薄弱者の施設設置を
- ☆精神薄弱児在宅者の指導訓練を
- ☆山本駅近くに公立保育所を設置してほしい
- ☆敬老の日の行事で他市に比べて年令に開きがあるのはなぜか
- ☆生活相談
- ☆保育料に矛盾がある
- ☆児童公園の整備について
- ☆傷い軍人の割引運賃制度について
- ☆乳児保育について
- ☆精神薄弱者の施設入所と福祉金の制限について
- ☆荘内町に保育園ができると聞いたが内容募集要項を知らせてほしい
- ☆盲人福祉行政の推進を

＜市民課＞

- ☆印鑑登録切替事務受付を日曜か祭日にできないか
- ☆曙川出張所で住民票などが2週間かかった
- ☆印鑑証明を本庁でもできるように
- ☆国民年金について
- ☆国民年金のことに詳しく知りたい
- ☆窓口職員の接遇態度について
- ☆係員に手落ちがあり訂正に日時を要した
- ☆市民封筒は小松島市のものを参考にしては

＜産業課＞

- ☆恩智駅玉串川沿いの野つばの管理を完全に
- ☆西山本3丁目の野つばを除去するか安全柵を設置してほしい
- ☆別宮団地周辺の野つばを除去するか安全柵を
- ☆恩智駅から西南への道端の野つばにふたを
- ☆畑に馬ふん、鶏ふんが放置されている

＜公害課(交通対策)＞

- ☆交通規制をしてください(植松町)
- ☆近鉄八尾駅踏切に除橋を
- ☆近鉄大和橋バス停付近に信号灯を
- ☆国鉄八尾駅付近の道路に箱型がある
- ☆山本バス停より南へ入る道に駐車が多い
- ☆久宝寺小への通学路歩道橋の所にある信号機を取り除くように
- ☆久宝寺小前の道路上に置いてある植木を取り除くように
- ☆外環状線から高安駅への道路を一方通行に
- ☆高安ストア付近を駐車禁止にできないか
- ☆山本駅周辺に駐車している車を取り締まってほしい
- ☆用和小南の水路(暗きよ)上が自動車置き場になっている。整備してほしい
- ☆志紀駅前に自転車や単車を置かないように
- ☆栄町から国鉄八尾駅への道路を一方通行に
- ☆東和町交差点の自転車屋が道路を占領し

ている

- ☆安中小周辺の道路を自動車通行禁止に
- ☆北本町アパート万寿園付近を駐車禁止に
- ☆宮町松井商店前の道路をこども天国に
- ☆近鉄バス志紀車庫西南角にカーブミラーを
- ☆太子堂交差点より柏原よりに陸橋を
- ☆近鉄弓削バス停付近に歩道と車道の区別を
- ☆近鉄西側線の駐車を取り締まってほしい
- ☆山本から外環状線への道路を一方通行に
- ☆車の不法駐車を取り締まってほしい
- ☆相生町の道路を交通規制できないか
- ☆近鉄八尾駅北の道路を車の乗り入れ禁止にし、東側をまわるようにしては
- ☆緑ヶ丘と旭ヶ丘の間の道にガードレールを
- ☆弓削本通りの狭い道路に車を止めている
- ☆志紀交差点～近鉄バス車庫間の交通規制を
- ☆本町1丁目交差点に歩道橋の設置を
- ☆都塚西外環状交差点道路に信号か道路標示を
- ☆玉串川沿い府道の自動車公害について
- ☆外環と近鉄の交差点付近に信号機または横断歩道橋を
- ☆山本高安町付近を大型車通行禁止に

＜公害課(公害)＞

- ☆松本油脂の悪臭をなくしてほしい
- ☆木本バス停近くの養鶏場の悪臭
- ☆ヘリコプターによるテレビ障害がある
- ☆豊岡製油工場よりの悪臭について
- ☆竹淵の八尾鋳造や鋳物工場からのホコリ
- ☆服部川養魚池の噴水の音(夜間)
- ☆竜華操車場からの騒音(夜中まで)
- ☆平野川に油が流れて悪臭が出ている
- ☆清掃工場から排出される煙と悪臭について
- ☆富士ガラス工場の公害調査結果を早く
- ☆工場の廃棄物焼却に伴う悪臭について
- ☆農業散布の悪臭、なんとかならないか
- ☆大気汚染の調査について
- ☆南太子堂5丁目に廃液が投棄されている
- ☆上之島町南の養鶏場の悪臭について
- ☆上之島町南の工場の騒音について
- ☆松本油脂の黒煙で洗濯物が黒くなる
- ☆長池小南でプラスチックを焼く悪臭がある
- ☆大竹の貴島産業の悪臭と粉塵について
- ☆公害、塵埃終末処理物の管理
- ☆モータープールからの騒音について
- ☆工場からの振動、騒音の取り締りを
- ☆騒音、振動公害について
- ☆空気汚染度を市政だよりで知らせてほしい
- ☆工場公害について
- ☆中和工業KKの材料置き場の騒音について

＜保険課＞

- ☆国保保険料について
- ☆国保保険料が他市に比べて高いのはなぜか
- ☆骨折の電気治療になぜ国保を使えないのか
- ☆脱臼・捻挫骨折治療に国保を使えないのか
- ☆国民健康保険税について

＜衛生課＞

- ☆波川神社境内の力、ハエ駆除の薬剤散布を
- ☆老人と幼児の流感、日脳無料予防接種を



＜12月の行事＞

- 歳末たすけあい運動
- 11月30日 12月4日 幼稚園入園願書受付 13～16 各幼稚園(教委)
- 12月1日 防災の日(消防) 消防署山本出張所移転開所式(消防)
- 12月1日～1月9日 消防職員募集(消防)
- 12月3日 歳末たすけあい募金運動 各ターミナル(婦人会)
- 12月4日 中河内支部委員長会議 14時 羽曳野市(選管) 市会本会議(第1日)午後1時
- 5日 少年を守る日の運動(一日補導センター)7.30～9.30 各ターミナル(社会教育) 単車の定期点検(会計) 第6回市民スポーツ祭反省会・第19回全国青年大会 優勝・入賞祝賀会 16～ 商工会議所(保健体育)
- 6日 秋季市民体育大会 民踊
- 7日 市会本会議(第2日)午前11時
- 8日 もちつき 10～ 身体不自由児訓練所(婦人会)
- 8日 保健経済委員会 午前10時
- 9日 府都市連中堅職員研修会 10～ 府庁(選管)
- 9日 文教民生委員会 午前10時
- 10日 建設委員会 午前10時
- 11日 総務委員会 午前10時
- 12日 農地部会 13～ 職員会館3階
- 13日 収税事務取り扱い日(収税)
- 15日 市会本会議 午後1時
- 20日～31日 歳末火災予防警戒(消防)
- 22日 出納検査(監査)
- 27日 収税事務取り扱い日(収税)
- 28日 仕事納め

相談

- 家庭児童相談 毎週月～金(10～16)福祉会館
- 心配ごと 毎週月、毎月第3日曜日(13～16)
- 結婚 毎週水(第3水曜日を除く) 毎月第3日曜日(夕)
- 身体障害者 毎週金(夕)(夕)
- 交通 毎週火(夕)市民相談室
- 府の巡回交通 毎月第1、第3金曜日(10～16)
- 行政 毎月8、18、28日(土曜除)
- 法律 毎月第1、第3木曜日(13～16)
- 人権 毎月第3水曜日(14～16) 人権擁護委員会室

●よろしくお願ひします

●異動

- 10月1日—
- ▽消防本部予防課指導係長 岩井増男▽同総務課経理係長 中村定清▽同予防課建築係長 松島義隆▽同予防課予防係長 中島淳

●ご安産おめでとう

- 10月中—
- 3日 浅井祥多(企画課) 敬子ちゃん

- 松岡 隆(清掃事業所) 隆 二ちゃん
- 5日 里井宏行(税務課) 泰生ちゃん
- 13日 堀田 隆(清掃事業所) 鉄 二ちゃん

●ご結婚おめでとう

- 10月中—
- 4日 宮地英憲(住宅改良課) 昌子さん
- 14日 細田泰司(産業課) 宮内恵美子(山本出張所)さん

●浜田重治さん(清掃事業所) 大臣表彰

清掃事業所浜田重治さんは11月25日東京都で行なわれた第22回全国清掃事業功労者の表彰式で厚生大臣から表彰を受けました。

庁内広報

☆予防接種は安全か
☆恩智の安養寺裏側の借家のし尿の汲取りを
☆バキューム車のオルゴール合図を
☆し尿汲取り下水路の消毒を
☆し尿汲取りについて
☆主婦にガンの早期発見の為の移動検診を
☆予防接種の案内・保健所の無料訪問
☆山手の道が狭い為、車が上らないといっ
で汲取りをしてもらえない。
☆家が道より奥にある為、汲取られない
☆し尿汲取りについて(汲取り料金問題)
☆裏戸に鍵をかけている為、汲取られない
☆特別料金を出しているのに月一度は不足
☆し尿汲取りをしてもらえない
☆し尿の汲取りが2カ月に一回しか来ない
☆料金を支払っているのに工場用のし尿がそ
の都度頼まないと汲取ってもらえない。
☆汲取り料は東住吉で4人家族1カ月70円、
八尾で300円であるのはなぜか。
☆ゴミ捨て場に葉をまいてほしい

〈清掃事業所〉

☆夏期大掃除はつゆの時期をさげられないか
☆福万寺町南の空地のゴミを取ってほしい
☆山本小と山本高の間の道路側のゴミ処理を
☆ゴミ焼却場の煙を出さないように
☆外環周辺に工事用のゴミが捨てられている
☆ポリ容器は無料配布と聞いて申込んだが
☆ゴミの収集が週一回なのは
☆堤町バス停西50m北道路側のゴミ処理を
☆東山本町空地のゴミ収集を

〈管理課〉

☆昨年小畑町の地籍調査の際、再調査依頼を
したが、返事が無い
☆住居表示の通知ハガキが来ていないが
☆住居表示、町名地番変更について
☆地籍調査について
☆住居表示の実施を

〈道路課〉

☆災害用の橋をかけてほしい 萱振一楠根川
☆安中小東側の通学路の清掃を
☆街路灯の設置(国鉄八尾駅~安中町8)
☆私道を舗装する場合、市が半額負担を
☆電話局前の道がとても悪い
☆南山本小東側の道路工事中であるが、片側
でも車が通れるように
☆国鉄八尾駅~電話局の道路の凸凹が激しい
☆保健所~五月橋の間の道路拡張を
☆河内醤油前の道路が悪い
☆山本駅から花園への道路腰の土砂の除去を
☆山本駅北側の市議員市政相談看板の除去を
☆恩智駅高架工事に伴う被害の取扱い
☆東山本新町の市道じゃり散布について
☆緑ヶ丘の道路舗装後、水道、ガス工事で掘
り起こしている
☆玉串川を地下にして道路を広くできないか
☆国鉄八尾駅から帝國製糸場の道路拡張を
☆長池町の道路を広くできないか
☆高安駅踏切りの拡張を
☆五月橋から陸橋の道路はいつ開通するのか
☆西山本町3丁目付近の道路整備を
☆上之島南の川を暗きよにするのか
☆南山本化側の通学路が掘り返したまま
☆楽音寺の道路添いの池に柵をしてほしい
☆近鉄高架工事による被害者に対して補償を
☆山本球場の北の道路整備を
☆私有地を市に取りあげられたが補償は
☆神宮寺の八尾開発協会分譲地の道路整備を
☆道路工事はできる限り昼間に
☆玉串川西側市道を整備してほしい
☆法善寺~都塚線の計画道路について
☆大窪14組の道路舗装をまだ着工していない
☆近鉄恩智駅、玉串川沿いの道路舗装を
☆あけぼの幼稚園前の道路舗装を
☆中田のS宅横の道路舗装を

☆南小阪合町の道路舗装を
☆高翠園住宅付近の道路舗装を
☆久宝寺6丁目の道路舗装を
☆山本小と山本高の間の道路舗装について
☆山本町4丁目からDMストアの道路舗装を
☆弓削地区の一部未舗装分の舗装を
☆刑部住宅前の道路舗装を
☆私道だが、車も一般の方も多く通るが、舗
装できないか
☆山本町南7丁目東西に走る道路の舗装を
☆旭ヶ丘から山本への道路工事後の復旧を
☆恩智駅から曙川小~曙川住宅への道路舗装
☆関西線にそったミルトン工場から北の舗装
☆西郷保育所前の道路舗装を
☆亀井町に宅周辺の道路舗装を
☆外環状から志紀住宅に通ずる道路の舗装を
☆北本町、アパート万封園から東の道路舗装
☆外環状線から東弓削、八尾木郵便局、曙川
小への道路、一部未舗装分があるが
☆近鉄バス志紀車庫東側の道路舗装を
☆堤町バス停から高校までの北側歩道わき堀
りおこしの復旧は
☆太子堂町内の道路舗装を
☆久宝園から久宝寺駅へ通じる道路の舗装を
☆東弓削の50m余の溝の橋への道路舗装を
☆老原西口バス停前の道路と西側の道路の舗
装を
☆宮町の東宅前の舗装道路の穴の修理を
☆市立病院西側の市道を舗装してほしい
☆山畑のN宅東側の道路舗装工事について
☆山畑の自振役員から依頼の道路舗装を
☆光南町バス停から東へ入る道路の舗装を
☆光南町に街灯を増やしてほしい
☆立石峠にそっている道路の舗装を
☆近鉄久宝寺口駅北側市道整備
☆八尾木 731の8周辺の道路舗装
☆雇用促進事業別宮宿舎内の道路舗装を
☆山畑地区全般の道路舗装工事について
☆大窪から高安中への南側の道路舗装を
☆久宝寺口駅前の道路補修を
☆長池町1丁目16付近の道路舗装を
☆安中町5丁目付近の道路補修を
☆道路の復旧工事について
☆波川町4丁目ミルトン工場から春日町に通
じる関西線ガード下の浸水解消と舗装
☆河内醤油付近の道路補修を
☆東本町3丁目付近の道路舗装を
☆私道の道路舗装について
☆別宮団地の道路舗装と管理について
☆東弓削3-13付近の道路補修を

〈下水道課〉

☆明美町の下水道工事後の道路復旧をはやく
☆マンホール蓋の破損修理を
☆旧藤本写真跡の府営住宅地からの排水問題
☆植松町2丁目付近の水路の掃除を
☆別宮団地西側の水路が汚ないので処置を
☆植松町5丁目付近東西に溢れる水路の整備
☆東山本新町付近の排水路の整備を
☆亀井町3丁目下水路消毒と清掃を
☆下水工事要望の書類を出したが回答がない
☆下水工事自己負担金条例の有無を知りたい
☆相生町1、2丁目の水路を清掃してほしい
☆久宝寺地区の下水工事はいつごろになるか
☆萱振町コクヨ工場前の排水溝改修工事を
☆山本町1丁目付近排水溝が詰まっている
☆玉串川、恩智川を魚が住めるように
☆中野池に下水が流れているのではないか
☆久宝園の下水工事はいつごろではないか
☆東弓削付近の排水はどうなっているのか
☆山本地区の下水工事はいつごろか
☆西山本町7丁目付近の水路の整備を
☆下水工事のため井戸水があがってしまった
☆長瀬川安中町付近に柵をつくってほしい
☆東山本地区の下水工事と水洗化はいつごろ
か

☆山畑川の改修工事はいつごろか
☆西山本町7丁目の道路にヒューム管が放置
☆福万寺町南3丁目付近水路雨の際あふれる
☆佐堂水路、栄橋から近鉄踏切まで未完成
☆下水管布設工事について
☆月美野地区の下水工事計画について
☆竜華中と市立病院の間の水路整備について
☆刑部付近の下水道工事計画は
☆東山本新町6丁目下水路の流れが悪い
☆太子堂交差点の排水路がこわれ、浸水する
☆下水工事後会所の位置をきめ、放つてある
☆山本町南公務員住宅内マンホールの泥あげ
☆緑ヶ丘地区の下水工事はいつごろか
☆西山本町4丁目の水路清掃について
☆下水路と水洗便所の関連について
☆東山本新町の前の水路東行き排水を
☆安中小横の排水が悪く、下水があふれる
☆久宝寺駐在所横南北に流れる溝の処理
☆相生町1丁目羽田鉄工所裏側の溝の掃除を
☆下水道の整備計画を
☆刑部地区下水道計画について
☆志紀中学校前の水路にふたを
☆市立病院南側水路を暗きよに
☆下水道負担金の減免を
☆長瀬川沿いの危険防止柵を
☆山本高校テニスコート横のマンホール除去
☆久宝寺小正門東側溝の整理を
☆下水道の新設
☆下水道の改修
☆下水道の清掃
☆山畑 137付近の水路を埋立てほしい
☆太子堂付近の下水計画は
☆浸水防止について
☆八尾市が水洗便所になるのはいつごろか
☆下水道の水が流れない
☆買収契約書の写しを

〈建築課〉

☆市営住宅10年以上居住者に払い下げを
☆市営住宅へ低所得者に優先入居を
☆府、市営住宅特別入居について
☆市営住宅の申込みについて
☆市営住宅の修理について

〈計画課〉

☆平野川改修後の計画を知りたい
☆長瀬川沿いの桜並木にもっと薬剤の散布を
☆高安市場の住宅は道路になるのか
☆志紀駅に裏駅舎をつくってほしい
☆近鉄高安による道路歩行者の安全について
☆近鉄八尾駅舎移転計画について
☆亀井保育所の木枯れ枝を取り除け
☆公園をつくってほしい
☆宮町に児童公園を設置できないか
☆公園をつくってほしい
☆緑ヶ丘付近で南北25mの道路ができるか
☆山本駅~南1丁目の間に公園がない
☆安中地区の都市計画について知りたい

〈指導課〉

☆刑部あけぼの荘に陽が当たなくなった

〈会計室〉

☆銀行職員の勤務態度について

〈水道局〉

☆水道の水がいつもにごっている
☆毎朝水道の水が赤いので困っている
☆水道の修理は連絡したら早く来てほしい
☆水道の水が紫色で相当出さないと澄まない
☆東弓削付近の水道管破れつ理由
☆1日に2、3回水道の水が黒くなって出る
☆私道を金を出し合って舗装したが水道工事
で掘りおこし、復旧していない
☆料金が大阪市の水道より高い
☆水道に砂が入っている
☆水道の修理について
☆水道料金に伴う問題

☆料金が大阪市の1年分位支払った
☆私道を金を出し合って舗装したが、水道工
事で掘り、復旧していない

〈教育委員会〉

☆竹淵小にプールを早くつくってください
☆青山団地から高美小への通学路を
☆通学距離が遠いので近くに学校建設を
☆精薄児手術で欠席中、家庭出張教育を受け
たいが
☆曙川中のマイクの音が高い
☆八尾小校舎の改築について
☆山本小の同居生活について
☆山本球場の使用を子供達にも優先的に
☆学校建設について建設予定等知りたい
☆小学校の学区制について
☆南高安小校舎の増築と運動場拡張
☆山本球場の飛球が危険であるので防止網を
☆通学区制について
☆長池小の通学路を早くつけてほしい
☆長池小の体育館建設を
☆市内テニスコートで自由に使用可能な所を
おしえてほしい
☆用和の影になり陽が当たらない
☆徒歩通学の出来る範囲内に中学校の増設を
☆プールの建設を
☆山本地区の中学校建設について
☆竜小児童から提起された公害、遊び場問題

〈その他〉

☆患者にもっと親切に(病院)
☆西山本町3丁目付近に消火栓を
☆救急車の増車について(以上消防)
☆開発協会で土地分譲していないか(開発協)
☆恩智~八尾間のバス増発を
☆別宮団地~八尾間のバス増発を(以上近
鉄)
☆飲食店の便所の設置について
☆乳児の出張健康診断できないか
☆新生児に保健婦の訪問があるのかどうか
☆刑部の養鶏場の悪臭と環境衛生について
(以上保健所)
☆電話の設置について
☆市外電話の設置について
☆電話ボックスの増設を
☆電話架設について
☆電話架設を早く(以上電話局)
☆府営住宅内の池埋立てについて(府庁)
☆近鉄バス料金について
☆山本~瓢箪山間のバス増発について
☆八尾山本線ラッシュ時の増発について
☆バス路線延長、サービス向上について
☆バス開設計画について(以上近鉄バス)
☆中環沿いのゴミ不法投棄について(府庁)
☆自衛隊ヘリの騒音について(自衛隊)
☆派出所をつくってほしい(警察)
☆国有地に養豚場があり不衛生(保健所)
以上847件重複あり



第420号

昭和45年11月20日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所
八尾市本町1 TEL代03881
印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。

市の動き

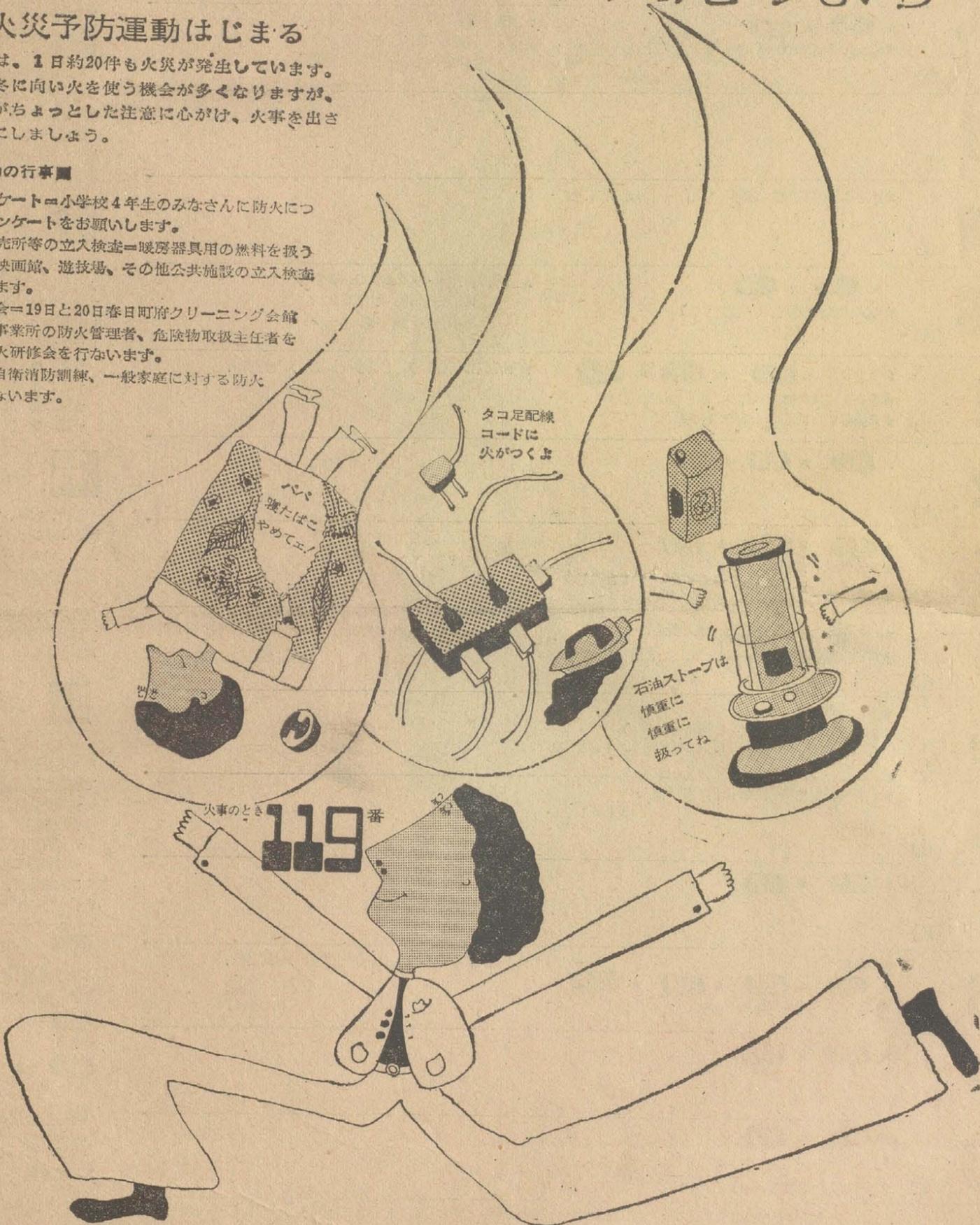
灰にすな 汗で栄えた 八尾のまち

秋の火災予防運動はじまる

府下では、1日約20件も火災が発生しています。これから冬に向い火を使う機会が多くなりますが、一人一人がちょっとした注意に心がけ、火事を出さないようにしましょう。

■予防運動の行事■

- 消防アンケート＝小学校4年生のみなさんに防火についてのアンケートをお願いします。
- 灯油等販売所等の立入検査＝暖房器具用の燃料を扱う事業所、映画館、遊技場、その他公共施設の立入検査を行います。
- 防火研修会＝19日と20日春日町府クリーニング会館で工場、事業所の防火管理者、危険物取扱主任者を対象に防火研修会を行います。その他、自衛消防訓練、一般家庭に対する防火指導も行ないます。

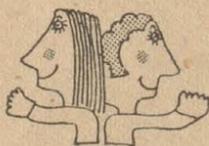


あなたの愛の手で明るいお正月を迎えてもらいましょう

〈歳末たすけあい運動〉

ことしも残り少なくなりました。みなさんの囲りでもどうしてお正月を迎えようかと悩んでいる人がおられるかもしれません。

このような人のために、ことしも12月1日から年末まで「歳末たすけあい運動」を実施



し各戸に義捐金袋を回したり、社会福祉協議会(光南町1丁目)に募金窓口を設けますので、みなさんの暖かい思いやりと少しの節約で、この運動にご協力くださいますようお願いいたします。

■ もくじ ■

- ☆1面…市の動き(秋の火災予防運動)
- ☆2面…市の行事
- ☆3面…おしらせ
- ☆4面…市民のページ(八尾の古墳、河内弁中河内郡誌にみる昔の郷土行事他)
- ☆5面…市民のページ(市長に手紙を出す運動、この人、合唱サークル紹介)
- ☆6面…電話アンケート 公害問題
- ☆7面…児童のページ わたしたちの学校 山本小学校
- ☆8面…市の話題



やお市政だより

昭和45年11月20日

2

第420号

市の行事

11/26 (木)	★秋の火災予防週間 ★家児 ★青少 ★婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(〇) 17.30~21.00	★交通災害共済・火災共済の出張受付 10.00~13.00 久宝寺出張所 14.00~16.30 萱振住宅集会所
27 (金)	★家児 ★身障 ★老人大学 10.00~15.00 商工会議所	★交通災害共済・火災共済の出張受付 10.00~13.00 高安出張所 14.00~16.30 南高安出張所
28 (土)		
29 (日)	★秋季市民体育大会 空手 9.00 ~ 教育センター	
30 (月)	★家児 ★心配 ★老人大学修学旅行(〜12月1日)	★交通災害共済・火災共済の出張受付 10.00~13.00 大正出張所 14.00~16.30 市民ホール
12/1 (火)	★防災の日 ★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★出張献血 10.00~15.00 市立病院	★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所
2 (水)	★家児 ★結婚	
3 (木)	★家児 ★法律 ★青少 ★婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(〇) 17.30~21.00	
4 (金)	★家児 ★身障 ★人権週間 ★府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室	
5 (土)	★少年を守る日 ★少年を守る日の運動(一日補導センター) 7.30~9.30 各ターミナル	
6 (日)	★八尾市民文化祭 民謡(河内音頭ほか) 教育センター	
7 (月)	★家児 ★心配	
8 (火)	★針供養 ★家児 ★交通 ★行政 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター	★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所
9 (水)	★家児 ★結婚	
10 (木)	★家児 ★青少 ★婦人スポーツ教室(バレーボール) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(〇) 17.30~21.00	

★みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL91-3881)



〈保健所宿直を廃止します〉

保健所の宿直は、これまで職員が行なってきましたが、11月10日から、委託の警備員が宿直することになりました。

このため、夜間は職員がおりませんので、！皆さんに不便をおかけることもあるかも知れませんが、ご了承ください。

〈賢い消費者のつどい開催〉

正しい商品の知識を身につけて、買物をしようとするため、関西消費者連合と産業課では「賢い消費者のつどい」を開きます。講演のほかに、消費者代表が生活体験を発表します。なお参加者には粗品を進呈します。

- ☆とき 11月25日(水)午後1時
- ☆ところ 市民ホール(市役所円形建物)
- ☆講演 食品添加物について
- ☆講師 医学博士 甲田光雄氏

〈廃品回収業者について〉

最近、古紙、古新聞、古雑誌などと、ちり紙、トイレットペーパーとを交換する業者がふえています。無許可業者が多く、大阪府再生資源営業取り締り条件に違反するものです。

廃品と、ちり紙、トイレットペーパーとの交換は、府知事の発行する「再生資源行商許可証」をもっている業者と行なってください。

NEWS 〈同和問題のテレビ放送〉

毎日テレビ(4チャンネル)で、同和問題を考える番組が、次のとおり、4回にわたって放送されます。

- ☆12月6日 信太の狐火(第1節)
- ☆12月13日 信太の狐火(第2節)
- ☆12月20日 基本的人権と同和問題
- ☆12月27日 同和問題を考える

この機会に、人間の基本的人権と同和問題を、もう一度考えなおしてみましょう。

身障 = 身体障害者相談 **心配** = 心配ごと相談 **結婚** = 結婚相談 いずれも13時~16時 福祉会館で

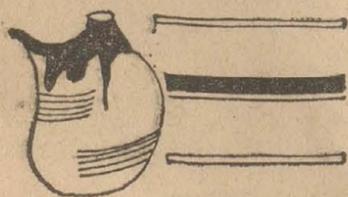
家児 = 家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で

青少 = 青少年受護相談 9時~17時 教育センターで

交通 = 交通相談 **法律** = 法律相談

行政 = 行政相談 いずれも13時~16時 市民相談室で

●「近代資料展」で郷土の歴史を研究しましょう



江戸時代から明治・昭和にかけての、いろいろな文献を見て、市民の皆さんに、市の歴史を研究していただくために、「近代資料展」を開きます。

「八尾市史近代編」を発行するために集めた行政、産業、交通、教育など広い範囲の文献です。

この機会に、私たちの郷土の知識を、大いにやしなってください。

☆とき 11月28日(土) 29日(日) 午前10時から午後4時30分まで

☆ところ 市立教育センター(清水町1丁目)音楽室

☆展示物 市政要覧、市政だより、明治4年布達、慶応4年制札、河内国高付、召集令状封筒、小学校変遷表、卒業証書類、学令簿など

お知らせ

●環境衛生のこと

電91-3881 内線 245

■越冬昆虫の駆除希望者は衛生課へ申し込んでください

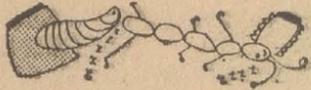
カ、ハエ、ゴキブリなどは、活動しているときですと完全に駆除できないものですが、越冬しているあいだに、地区ぐるみで駆除すれば、効果をあげることができます。

衛生課では、薬剤や散布機械を用意いたしますので、駆除を希望される地区(人)は、早めに申し込んでください。

☆駆除のしかた 衛生課員の指導でスウィングフォッグマシン(噴煙機)を使って、煙霧を納屋、床下に吹きこみます

☆期間 昭和45年12月1日から昭和46年1月23日まで

☆申し込み 昭和46年1月23日まで 希望される人は、衛生課までお申し込みください。



●幼稚園のこと

電91-3881 内線 281

■幼稚園の園児を募集します

教育委員会では、来年度、幼稚園に入園する園児を次のとおり募集します。

☆応募できる人 昭和40年4月2日から昭和41年4月1日までに生まれた幼児で、保護者と幼児の住所が市域にある人

☆通園の区域 通園の区域は、原則として市立小学校の校区です

☆願書用紙の交付 各幼稚園で昭和45年11月24日から27日までの4日間、午後1時から4時まで交付します

☆願書の受付 各幼稚園で、昭和45年11月30日から12月4日までの5日間、毎日午後1

時から4時まで

☆必要な書類 住民票(世帯全員の写し)ハガキ1枚(連絡のために使いますので、保護者の住所、氏名を記入してください)

くわしいことは、教育委員会学務課へお問い合わせください。



●建築のこと

電91-3881 内線 270

■市街化調整区域内での建築届けは12月19日までです

新都市計画法で、6月20日から、市街化区域と市街化調整区域の指定が行なわれましたが、あなたの土地が調整区域に入っていれば建築をするとき、いろいろな制約を受けます。

しかし、特例として、6月に区域が指定されたとき、自己の家や、自己の営業用の建物を建てるために土地や借地権を持っていた人は、12月19日(区域の指定がおこなわれた時から、6カ月)までに、届けを出していれば、5年以内に、届け出の内容ごとの建築をすることができます。

したがって、市街化調整区域に指定されている土地に、将来、建築をしようと思っている人は、大阪府開発部指導課まで申請を出してください。

なお、くわしくは、開発部指導課へお問い合わせください。



●電話のこと

電22-0100

■加入手数料を取る悪質業者に注意してください

最近、電話の申し込みを代行してあげる、と称して多額の手数料をだまし取る悪質業者がでています。

電話の加入申し込み受け付けに手数料は不要です。

加入申し込みは、直接、電話局で手続きを

してください。



●文化祭のこと

電23-5101

■菊花展で音川さんら入賞者が決まりました

第17回市民文化祭の菊花展(常光寺境内)の入賞者が決まりました。

【文部大臣賞】音川進(東大阪市)【市長賞】東角秋男(栄町)【国会議員賞】福井藤太郎(郡川) 鏡堂 龍太郎(久宝園)【議長賞】渡辺喬(栄町) 深尾富美子(黒谷)【教育委員会賞】木戸口佳隆(植松町) 谷村文子(山城町)【優秀賞】網本三郎(泉町) 岡本茂造(東大阪市) 杉本太助(本町)【努力賞】中谷正信(山本町北) 小林佐江子(久宝

寺)【佳作賞】高井一馬(桂町) 吉田孝文(福万寺町)【奨励賞】鏡堂龍太郎(久宝園) 山田末松(栄町)【ロータリー賞】鳥養千代松【商工会議所会頭賞】谷村文子(西山本町)【山城町】【ライオンズ賞】前坂知好(植松町)



●選挙のこと

電91-3881 内線 284

■住民登録をしていないと、選挙人名簿に登録されません

来年4月に統一地方選挙が行なわれます。選挙で投票するためには、住民の届け出をしていることが必要です。

選挙管理委員会では、住民基本台帳に記録されている人で、引き続き3カ月以上居住している20歳以上の人を選挙人名簿に登録しています。

もし住民の届け出をしていないと、選挙人名簿に登録することができません。

また、住民票と実際の住所が違っていると投票所入場整理券が届かなかったり、投票ができないことがあります。

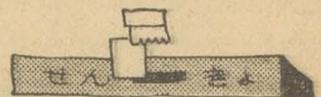
せっかく選挙権がありながら、投票をすることができなかったというようなことがない

よう、次のことがらに注意して、いまから選挙にそなえてください。

☆住民登録をしていない人は、いまずぐ届け出をしてください

☆住所を変更されたときは、14日以内に市役所市民課、または出張所へ届け出てください

くわしいことは、選挙管理委員会へお問い合わせください。



●税金のこと

電91-3881 内線 227

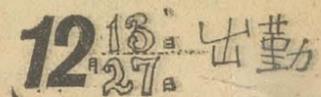
■12月は13、27日の日曜も収税事務を受け付けます

12月を市税完納促進月間としてみなさんの市税を納期限内に納めていただくよう呼びかけることになりました。

このため、13日と27日の日曜日に収税課の納税窓口を開設し、税金の納付、納税相談等を受け付けます。

また、税金を滞納されている方にも督促に

はそれ以前の税金を滞納されている方もぜひこの機会をご利用ください。



●印鑑のこと

電91-3881 内線 231

■印鑑証明が複写方式にかわりましたので早めに切り替えましょう

8月から印鑑証明が新しく複写方式にかわりました。

これにより印鑑の偽造や印鑑証明書の誤字などの事故が防げるほか事務のスピードアップにもなり、市民のみなさんの待ち時間が短縮されることになりました。

★登録されている人も切り替えが必要です この実施のため、すでに印鑑登録をされている人でも新たに申し出ていただくこととなります。

切り替えは1年以内となっていますが、印鑑持参のうえなるべく早く切り替えられるようお願いいたします。

なお、8月以後に印鑑証明書の交付申請をされると自動的に切り替えられます。

★登録から証明までの手続き

☆印鑑登録

本人が登録しようとする印鑑をもって出張所地区の人は出張所へ、その他の人は、市民課へお越しください。

代理人による登録の場合は、必ず本人の委任状を添えてください。

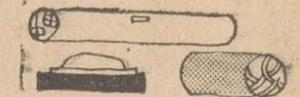
☆登録意思の確認

登録申請が本人の意思によるものかを確かめるため本人に照会書を送付します。

これを受けとられますと、回答書に届け出た印鑑を押し、必要事項を記入して届け出た場所へ提出してください。(郵送による回答は、無効。代理人による場合、登録申請と同じく本人の委任状が必要です)

照会書を送付した日から1カ月経ても回答がないときは、登録申請を取り消します。

以上の手続きを完了しないと印鑑証明書の発行はできません。



●おとしよりのこと

電91-3881 内線 391

■ねたきり老人見舞金の申請を受け付けています

八尾市ねたきり老人見舞金の申請を受け付けています。

該当する人は、12月15日現在で八尾市に1年以上住み、1年以上ねたきりの状態にある65歳以上のご老人です。

申請書は、社会課、市民相談室、各出張所および民生委員宅にありますから、11月末日までに上記の窓口へ提出してください。

福祉施設や病院に入院している人、あるいは行動範囲が家屋の外におよぶご老人は該当しません。

申請にもとずいて市で審査をし、該当者には支給通知を、不該当者には不支給通知書を送ります。

見舞金(5000円)は、少しでも楽しいお正月を迎えていただくよう、12月中にお贈りします。



市民のページ

郷土の歴史をたずねて

八尾の古墳 一その2 ●沢井浩三（郷土史家）

中ノ谷古墳（なかのたにこふん）

楽音寺の東方、中ノ谷という所にある派生舌状丘陵の上（標高 150m）に、中ノ谷古墳がある。石室のない堅穴式で、前期の前方後円墳の形を残している。いま頂上に松の木があるが、もとは標柱が立てられていた。

昭和8年4月開墾中に、山頂の地下1m程の所から、自然石を組み合わせ2個の蓋石で覆われた石棺が現われ、その中には朱にそま

の形で交互に埋葬されており、女子がまず葬られた後にまた男子が亡くなったためその中に葬ったもので、夫婦塚と考えられる。棺内からは、玉類や刀子、竹製漆塗りの櫛などが発見された。

発掘当時は、見物客がひきもきらず押しかけ、沿道には露店まで出て大変なにぎわいであったという。

山上で発見された前期古墳の一例である。

（つづく）

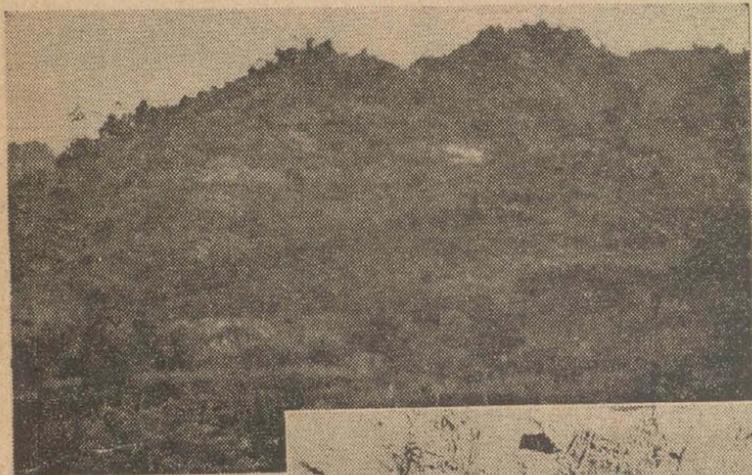
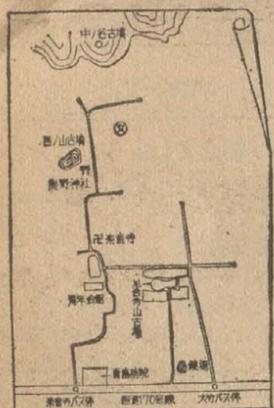


写真11 中ノ谷古墳（上）と内部から発掘された石棺の内部



中河内郡誌にみる昔の郷土行事

＜12月の行事＞

12月1日＜乙子の朔日（おとこのさくじつ）＞
俗に乙子の朔日といふ。和の諺（ことわざ）に、季子（きし）を乙子と称し、又長の子を太郎と称す。故に歳の初めを太郎月といひ、歳の末の月を乙子の月といふ、故に此の日を乙子の朔日といふ。

餅を食ふ。之を乙子の餅といふなり。

（中河内郡誌より）

江戸時代の年中行事のひとつで、乙子とは陰暦12月のこと、朔日は陰暦の月の第一日のことです。

ことわざに「末の子を乙子、長男を太郎」といふところから、年の初めの月、つまり1月を太郎月といひ、年の末の月である12月を乙

子の月といふとあるので、12月1日を乙子の朔日といひます。

この日は、餅をついて（乙子の餅という）それを食べて祝いました。この日に餅を食べると水難をまぬかれるといひます。

＜亥の子（いのこ）＞

各地一定せず、陰暦10月初亥の日亥の刻に餅を食へば病なしとの言伝より、此日一般業を休み、各家餅を作りて食ふ。

また猪は多子にして、平年は12子、閏年は13を生む故婦人之を羨みて亥の子を祝するなりといふ。

即ち10月初めの亥の日、二の亥の日、又は三の亥の日などを並び、赤飯又は餅を搗きて祝するなり。

（中河内郡誌より）

陰暦10月の初めの亥の日を亥の子といひ、この日の亥の刻に「亥の子の祝い」を行ないました。

これは、江戸時代の公武年中行事のひとつで、餅をつくり（亥の子餅という）、それを食べて祝いました。この日に餅を食べると、万病をはらうといひました。また、多子の猪（いのしし）を羨み、子孫繁栄を祈ったといふことでした。

亥の子餅は、昔、亥の子の祝いのときに宮中で用いられたもので、大豆・あずき・ささげ・ごまなどの粉を合わせて作り、猪の形に切ったものです。また、碁石（ごいし）ほどの大きさに丸めて平らにした餅を「なりぎり」「おなりぎり」といって將軍家から紙に包んで家臣に配られたものだそうです。

（つづく）



しめなわ作りの名人浅井福松さんの作品が日本民芸館に展示されています

しめなわ作りの名人、恩智の浅井福松さん（63歳）がこん月3日から東京で開かれた日本民芸館展にしめなわを出品していましたが見事、入選になりました。

この日本民芸館展は、25日まで東京目黒区の日本民芸館で行なわれていますが、全国から集まった郷土民芸品 751点のうち入選作約 300点が展示されています。

ところが、浅井さんのしめなわは評判が良

く、東京から「ぜひ同じものを作ってほしい」と注文があり、いま、その製作に精を出しています。

浅井さんは、17歳のときから、しめなわ作りの魅力にとりつかれ、以後約50年間この道一筋に約2万本のしめなわをつくってきました。

ところが、ことしは、昨年腰を悪くしたため、あまり多くは作れないとのことでした。



河内衆

その2

●河内弁の細かい特徴について



☆一音節の名詞や、印象の弱いことばを強調するときは、母音を長く引いて発音します
手（てえ）、歯（はア）、木（きイ）、シュロ（しゅうろ）、ジョロ（じょろ）、露路（ろおじ）、長い（ながァい）、何も（なァにも）、楽に（らァくに）など……

☆つまった感じに発音します

薄い（うっすい）、ばかり（ばっかり）、布巾（ふっきん）、徳利（とっくり）、行きますわ（行きまっさ）、ありますやろ（ありまっしゃろ）、手伝う（てったう）など……

☆声を鼻に通して発音します

唐辛子（とんがらし）、2月（にんがつ）4月（しんがつ）、午夢（ごんぼ）、尋ねる（たんねる）、兄弟子（あんでし）など……

☆一音節を二字に発音します

雑魚（じゃこ）、草履（じょおり）、短冊（たんじゃく）、年寄（とっしより）など……

☆音を短くしたり、落として発音します

水道（すいど）、天井（てんじょ）、東京（とうきよ）、赤うなる（あごなる）など……

（つづく）

市民のページ

■意見要望は 847通でした

今回の運動に寄せられた手紙は1,834通で、そのうち意見や要望を書いたものが、847通、1,217件で残りは広報公聴のアンケートのみを回答されています。

手紙の内容はすでに全部市長が読み、関係課へ回し、文書で返事を出しています。

847通のうち分けは別表のとおりですが、本庁関係は202、山本地区172、竜華地区123、曙川地区68の順になっています。

所管課別では道路課の248件、下水道課187件、公害課144件。

☆道路関係＝「私道ですが、車も人の通行も多く舗装できないか」「一部未舗装を早くしてほしい」等舗装を求めるもの45。「道路幅を拡張してほしい」「市道を整備してほしい」等整備が31。

☆下水関係＝「地区の下水工事はいつ頃か」「水路の整備を早くしてほしい」「玉串川、恩智川を魚の住めるようにしてほしい」

☆公害関係＝「八尾空港のヘリコプターでテレビに障害がある」「大気汚染を調査してほしい」「工場廃液、養鶏場、農業散布の悪臭をなんとかしてほしい」

これらの手紙の内容で即決できるものはすぐ処理し、予算の都合ですぐ処理できないものは来年以降に反映できるよう努力すると共に市政運営の参考資料として役立てさせていただきます。なお、意見については逐次市政だよりの市民のページに連載していきます。

■アンケートの結果

(問1) 市では毎月市政広報紙「やお市政だより」を発行していますが、あなたはいつも読んでいますか

”市長に手紙を出す運動”

道路、下水、公害問題についてが一番多く寄せられました

- (イ) 読んでいる 1,781人 98.0%
- (ロ) 読んでいない 29人 1.5%
- (ハ) 発行を知らない 1人 0.1%
- (ニ) 配付されていない 7人 0.4%

(問2) 家族の中で、どなたが「やお市政だより」をよく読まれますか

- (イ) 世帯主 890人 39.0%
- (ロ) 主婦 1,095人 48.0%
- (ハ) 家族全員 275人 12.1%
- (ニ) だれも読まない 20人 0.9%

(問3) あなたは市政だよりに次のどんな記事を掲載してほしいと思いますか

- (イ) 市の事業 948人 18.5%
- (ロ) 市民の声 915人 17.8%
- (ハ) 町の行事、話題 702人 13.7%
- (ニ) 市議会の動き 723人 14.1%
- (ホ) 婦人むけの記事 448人 8.7%
- (ヘ) 講座、各種教室、グループ活動紹介 438人 8.5%
- (ト) こども向けの記事 261人 5.1%
- (チ) 郷土史、文化財、風物などの文化面 645人 12.6%
- (リ) その他 56人 1.0%

(問4) あなたは市役所内に市民相談室があり、市政の苦情、要望、相談をはじめ法律相談、行政相談、人権相談の各種相談をしているをご存知ですか

- (イ) 知っている 1,566人 86.3%
- (ロ) 知らない 248人 13.7%

(問5) もしあなたが市政に苦情や要望をもったらどうしますか

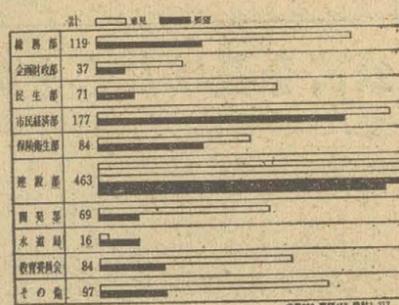
どんな方法で知りましたか

- (イ) 市政だより 964人 69.9%
- (ロ) 案内のちらし 113人 8.3%
- (ハ) 新聞記事 61人 4.4%
- (ニ) 自治振興委員さんから聞いた 178人 12.9%
- (ホ) その他 63人 4.5%

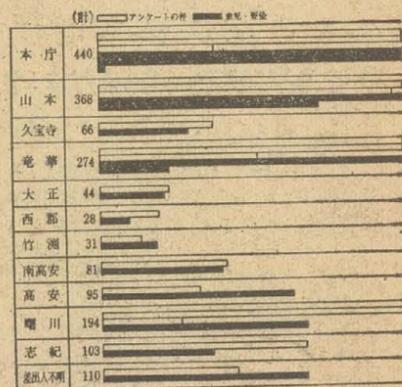
(問8) 交通災害共済の申し込みはどの方法が利用しやすいですか

- (イ) 市役所、出張所へ直接申し込む 656人 46.8%
- (ロ) 自治振興委員さんを通じて申し込む 341人 24.3%
- (ハ) 自宅の近くに出張受付したら申し込む 404人 28.9%

●所管別意見・要望件数



●地域別一覧表



サークル紹介



●コーラスの輪をひろげる 「混声合唱コーラス八尾」

混声合唱コーラス八尾。結成してわずか7か月しか経たない赤ちゃんサークルです。

このサークルは、市教委が昨年まで行っていた合唱講座で知り合った人達が集まって結成したのですが、今ではメンバーは学生、社会人、主婦とバラエティに富み、20名を数えています。

月曜日がこのサークルの練習日ですが、仕事を終えたメンバーは、各職場から市立教育センターの音楽室に集まります。

「さあ、始めよう。」と指導者の上野先生の指揮に合わせて、「おお、ブレネリ……」と猛練習。

14日、文化祭「音楽の夕」。このサークルがで、初めての発表とあって、出番を待つメンバーは、少しあがり気味。でも本番にな

るとみんな意気も合いみごたなもので、上野先生も「私はいろいろなサークルを指導していますが、このサークルは優秀です。」とほめていました。

このサークルのメンバーである奥さんがたはそろって「主人は、月曜日はいつもより早く帰ってきます。」と、なかなか理解のあるご主人を持ち、しあわせそうでした。

また、このサークルは「あなたとわたし達が集まって大きく、広くコーラスの輪をひろめよう」と市民に加入を呼びかけています。

加入を希望される人は、陽光園1-13-2に住む石川さん(TEL22-9585)まで申し込んでほしいということでした。

なお、このサークルの会費は200円です。

11月3日の文化の日、市長から一般表彰を受けられた39人の中に、「節婦」の堂ノ本タマエさん(51歳)がおられます。

長年病気がちだっただご主人が、昭和40年になくなってから、4人の男の子をかかえて、堂ノ本さんは女手ひとつで生活の苦勞にたえてきました。

ご主人がなくなった当時、「長男は高校3年生、次男は高校一年生、三男は中学生、末っ子が小学生」という状態でした。

堂ノ本さんは、ご主人が手がけていたぞうり、バンド、ハンドバッグの行商を引きつぐことになりましたが、なれぬ商売のこと、なかなか思うにまかせず、仕事で疲れた体をひきつづて途方にくれたこともしばしばだったそうです。

苦しい生活のなかで、堂ノ本さんの夢は、4人のこどもさんみんなに、高校を卒業させることでした。

長い、苦しい時代を夢中で暮らしてこられました。いまでは、「四男が高校へ通っているだけで、3人が高校を卒業し、長男は市内の鉄工所、次男が運送会社にと、思い思いの企業へ就職しています。」

また、堂ノ本さんは、「隣近所や、こどもたちの協力があってこそここまでこれたのです。あとは、四男が高校を卒業し、長男に嫁を持たせること。そうすれば家事も少しは楽になるでしょう。」と、こどもさんたちを立派な社会人として育てた堂ノ本さんは、これからも袋物の商売を続けていきたいと語っておられました。

この人

文化の日、一般表彰を受けられた堂ノ本タマエさん



市民のページ

公害戦争といわれるように、公害問題は私たちのまちでも切実な問題となってきました。

市でも本年から公害課を新設して、対策を立てていますが、市民のみなさんが現在の八尾市で公害についてどのような意識を持っておられるのかをアンケートしてみました。

今回、このアンケートにご協力いただきました世帯は事業所、会社、不在の世帯をのぞいて101世帯でした。

問(1) 最近、各地でさまざまな公害が起っています。ご家庭で公害が話題になりますか

話題になる……66 (65.3%)
ならない……30 (29.7%)
わからない……5 (4.9%)

問(2) 八尾に住んで「この町は公害の多い町だ」と思われますか

思う……44 (43.6%)
思わない……46 (45.5%)
わからない……11 (10.9%)

問(3) あなたは実際に公害を受けたことがありますか

ある……47 (46.5%)
粉じん(5)、悪臭(8)、廃液(1)
振動(7)、ばい煙(10)、汚水(3)
有毒ガス(9)、騒音(53)、その他(3)
(複数回答あり)
ない……54 (53.5%)
わからない……3 (2.9%)

問(4) 公害を受けたとき、あなたはどんな方法で解決しますか

市役所の公害課へ相談する……35 (34.7%)
自治振興委員に相談する……9 (8.9%)
近くの人々と話し合い、みんなで工場へ申し入れる……36 (35.6%)
直接工場へ申し入れる……5 (4.9%)
マスコミにうったえる……3 (2.9%)
わからない……5 (4.9%)
その他……8 (7.9%)

問(5) 公害関係の法律や条例がありますが、知っていますか

知っている……31 (30.7%)
聞いたことがある……22 (21.8%)
知らない……48 (47.5%)

問(6) 公害をなくすには、どうすればよいと思いますか

法令を強化する……36 (35.6%)
市民運動を起こす……18 (17.8%)
法を守るようPRする……17 (16.8%)
わからない……20 (19.8%)
その他……10 (9.9%)

問(7) 公害対策が必要ですが、次のうちでどれが一番やればよいと思いますか

大気汚染対策……41 (40.6%)
水質汚濁対策……19 (18.8%)
騒音・振動対策……19 (18.8%)
その他……4 (3.9%)
わからない……18 (17.8%)

問(8) 公害が発生する工場が、市内にあることについてどう思いますか

公害が発生する工場でも、市の経済発展の

電話アンケート

(2)

〈テーマ〉

公害



モシ
モシ
オタツネシマス



公害を受けたことのある人 46.5%です

ために役立っているからしかたがない……4 (3.9%)
公害の防止に努めれば、ある程度はしかたがない……46 (45.5%)
住民の健康と生活を第一に考え、公害を出す工場には操業させないほうがよい……35 (34.7%)
その他……3 (2.9%)
わからない……13 (12.9%)

問(9) 公害についての情報を市政だよりなどで知りたいと思いませんか

できるだけ多くのせてほしい……69 (68.3%)
いままでどおりでよい……27 (26.7%)
必要ない……5 (4.9%)

■八尾は公害の多いまちか「思う」「思わない」ほぼ同数

公害はマスコミでも大きくとり上げられ、住民の深い関心事であることは当然予想されることであるが、3分の2の世帯で何らかの形で話題にのぼっている。

八尾が公害の多いまちか、どうかについては、「思う」「思わない」がほぼ同数で、これは問3の「実際に公害を受けたかどうか」と関連しているようで、問2で「多いと思う」と問3で「公害を受けた」と答えた人が同数だった。

つまり、公害を実際に受けた人は、「八尾は公害が多い」と思い、受けなかった人は「思わない」と思っているようである。

■騒音、ばい煙、有毒ガスの順です

公害を受けた人の具体例では騒音が1位、ばい煙、有毒ガス(自動車の排気ガスが多い)振動悪臭の順になっている。

これは、過去3年間の苦情件数の順位とほぼ一致しており、八尾の公害といえば騒音、ばい煙、振動、悪臭ということになる。

■解決方法は「近くの人びとと話し合って工場へ申し入れる」がトップです

公害の解決方法は「近くの人びとと話し合って工場へ申し入れる」が最も多く、「公害課へ相談する」がほぼ同数でつづいている。

公害の解決は行政力だけでは、関係法の整備がじゅうぶんでないため、根本的な解決はむずかしく、直接被害を受ける住民の「自分達の生活は自分で守る」という結束した意志表示もある程度必要であると思われる。

このアンケートでも市民のみなさんもその意識を多数の人がもっていることがはっきり出ている。

■対策はまず「大気汚染」からやっしてほしい

公害をなくす方法としては関係法の強化を望む声は1位で「市民運動をおこす」がそれにつづいている。また、こんご市として対策を考えてほしいものとしては大気汚染、騒音振動、水質汚濁の順ですが、大気汚染は一市だけの問題ではなく、広域的な対策が必要である。しかし市民としては最大の心懸事であるわけですから、きれいな空気をつくるため最大の努力をのぞんでいる。

■公害を出す工場も「改善に努力すれば」ある程度はしんぼうします

公害の発生する工場については「公害防止に努力すればある程度は許せる」がトップで、「八尾から公害を出す工場はしめ出す」が35あったが、大半は防止の改善をすればある程度のことはがまんするという回答であった。

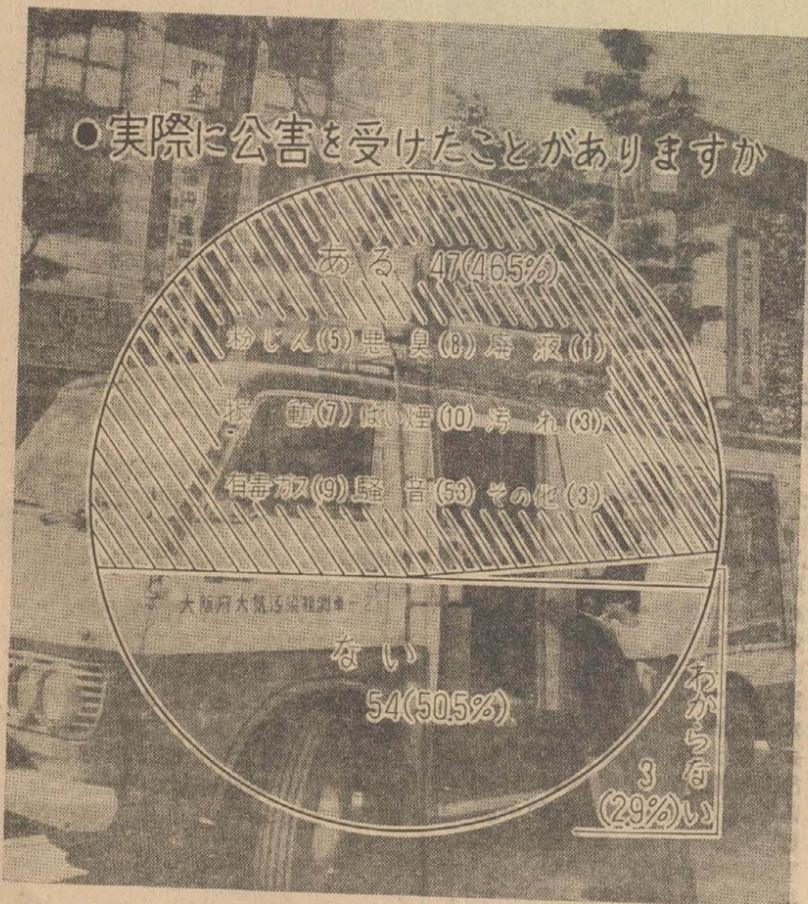
以上が公害問題についてのアンケートの結果で、これらはこんごの公害対策の一つの資料として役立っていきます。

今回の電話アンケートにご協力いただきましたみなさんに厚くお礼申し上げます。

■電話アンケート

電話アンケートは市民のみなさんの声を市政に反映させる公聴活動の一つとして行なっているもので、市内の電話番号簿から約140世帯を抽出し、一つの問題について公聴課から直接電話でアンケートに回答していただくものです。

抽出される世帯は毎回変えてあります。公聴活動はこの電話アンケートだけではなく、市長に手紙を出す運動、市民意識調査、各種相談などいろいろな方法で行ないますが、総合的なご意見を知る一つの手がかりとして電話アンケートを行ないます。もしこのアンケートの電話がありましたら、ご協力いただきますようお願いいたします。





やお市政だより

第420号

7

昭和45年11月20日

児童のページ

【八尾の歴史】

れきし
その2

●飛鳥（あすか）、白鳳（はくほう）時代

遣唐使（けんとうし）の派遣（はけん）、大陸文化の輸入（ゆにゅう）は、大和（やまと）と浪速（なにわ）を結ぶ奈良街道（ならかいどう）がおもな道路（どうろ）で、その要地、太子堂（たいしどう）には、仏教信仰（ぶつきょうしんこう）のよしあしで争（あそ）った物部守屋（ものべのもりや）の墓（かぶ）や、聖徳太子（しょうとくたいし）ゆかりの勝軍寺（しょうぐんじ）があります。

また、淡川（しづかわ）の宝積寺塔心礎（ほうしゃくじとうしんそ）は、西郡天神社（にしごおてんじんしゃ）のそれと共に、白鳳時代（はくほうじだい）のおもかげを示しています。

また、浪速の堀江（ほりえ）にすてられた阿弥陀如来（あみだによらい）の分身（ぶんしん）をまつる元善光寺（もとぜんこうじ）が垣内（かいち）にあります。

天智天皇（てんちてんのう）の新羅来攻（しんららいこう）に備える高安の城跡、また烽火台（ほうた）の跡も山上にあります。

●奈良時代（ならじだい）

称徳天皇（しょうとくてんのう）は、弓削（ゆげ）の出身である僧道鏡（そうどうきょう）を重用（じゅうよう）され、その弓削寺（ゆげのみや）がつかられ、また竜華寺（りゅうげじ）にも行幸（ぎょうこう）、長瀬川堤上（ながせがわていじょう）に河内市人（かわちいちびと）を集めて店を開き、これを見てまわられました。

●平安時代（へいあんじだい）

京都と高野山（こうやさん）を結ぶ東高野街道（ひがしこうやかいどう）が、高安の山のすそを通り、山の根の道、また京街道といわれ、河内の南北を通じる重要（じゅうよう）な交通路となりました。

八尾地藏常光寺（やおぢざうじょうこうじ）には、高野詣（こうやもうで）の時、白河法皇（しらかわほうおう）の参詣（さんけい）もあったといわれています。

（つづく）

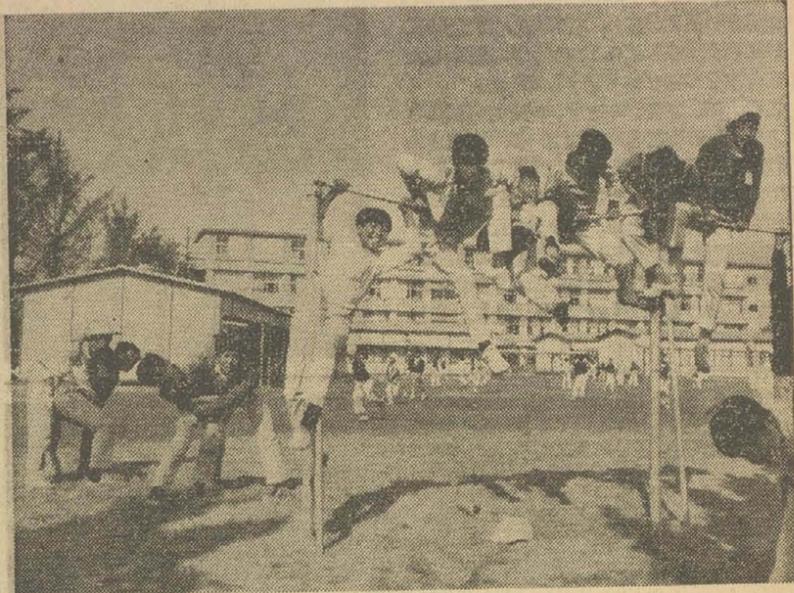
わたしたちの学校、山本小学校は、生徒数が約1700人のマンモス校です。そして、東山本小学校と共同で校舎、運動場を使っています。運動場にはプレハブ校舎が立ちならんでいます。だから、コートなどのとりあいが原因のもめことも、少なくありません。それで、運動場の使い方についていろいろなことをしました。今は高学年と低学年に分けられています。

クラブは、野球・ソフトボール・バレー・バスケット・卓球・書道・切手・速記・民芸などがありますが、十数人のクラブもあればバレーのように130人もいるクラブもあります。

生徒がたくさんいて運動場がせまい、などと不便なことはありますが、生徒がみんな協力しあっていい学校にするように努めています。ですから、山本小学校のみんなは、毎日楽しくすごしています。

6年 1組 中川 庸子

わたしたちの学校——〈山本小学校の巻〉



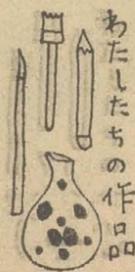
えんそく
2年 森田周子



5年 栗山 智子



先生のかお
1年 中本清剛



わたしたちの作品

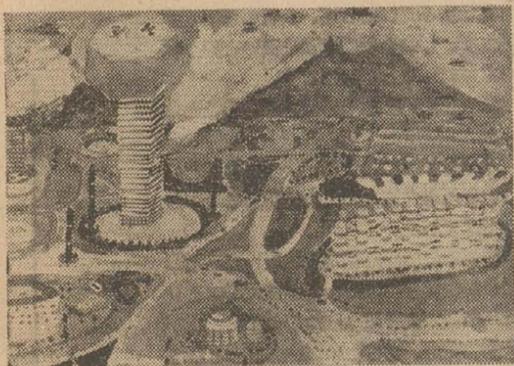


ふな 3年 よみやじゅんいち

朝、ふなにえさをやった。
おなかがすいていたとみえて、
すぐ食べにきた。
ふなは 五ひきいたのに、
四ひきしかいない。
ふたとふなとがともぐいをしたと思ったら、
石のかけから一ひき出てきた。
おなかがすいてなかったと思う。

黄色いはた 3年 かみたにみほ

黄色いはたのあるところは
まほうがかかっているみたいだ
はたを一ふりすると
くるまはとまってくれる
はたは、まほうのつえみたいだ
でも黄色いはたが
あるところは少ししかない
どこのおうだんほどうにも
黄色いはたがあれば
いいのになあ
そうすればどこでも
少しまっただけで
とおれるもん



●久宝寺小
白木君の絵
「未来の地上、
が入賞しました」



9月に行なわれた「ぼくの希望、わたしの夢」絵画コンクールに久宝寺（きゅうほうじ）小学校5年の白木利彦（しらぎとしひこ）君の絵が入賞（にゅうしょう）しました。このコンクールは、府の教育委員会がこしはじめて行なったもので、八尾市からも18

点を出しましたが、白木君ただ一人が八尾市で入賞しました。白木君の絵は、四ツ切画用紙にえのぐでかいた「未来（みらい）の地上」と題したもので、きめこまかく未来の都市が描（えが）かれています。

●志紀幼稚園児が
恩智神社で
落葉拾いを
楽しみました



深まりゆく秋とともに高安山の木の葉も美しく色づいたごん月7日、志紀幼稚園の園児181名は、高安山（たかやすやま）にある恩智神社（おんちじんしゃ）にどんぐり、落葉拾（おちばひろ）いに出かけました。この日、午前9時半、園児たちは弁当（べん

とう）すいとろを持って幼稚園を出発、約1時間かかって恩智神社に着（つ）きました。さっそく、石段（いしだん）や境内（けいだい）でどんぐり、落葉を拾い、いったん昼食をとり、また落葉をひろい、秋の楽しい1日を送りました。



市の話題

●ブラジルから里帰りし、母校を訪ねました

約50年前にブラジルへ移住した恩智出身の一老人が6月に3度目の帰国をし10月29日に母校の南高安小学校へアマゾン川で採集した蝶の標本2つをプレゼントしました。

この人は、ブラジル・サンパウロ市に住みゴム製品販売会社を営む 木村俊吉さん(72才)で万国博見物を兼ねて里帰りのため、いつまでも母校の南高安小のことが忘れられないため、何か記念にとアマゾン川流域でとれた珍しい蝶の標本を贈ったもので、同校ではこの老先輩のありがたい贈り物を理科の教材として使うことにしました。



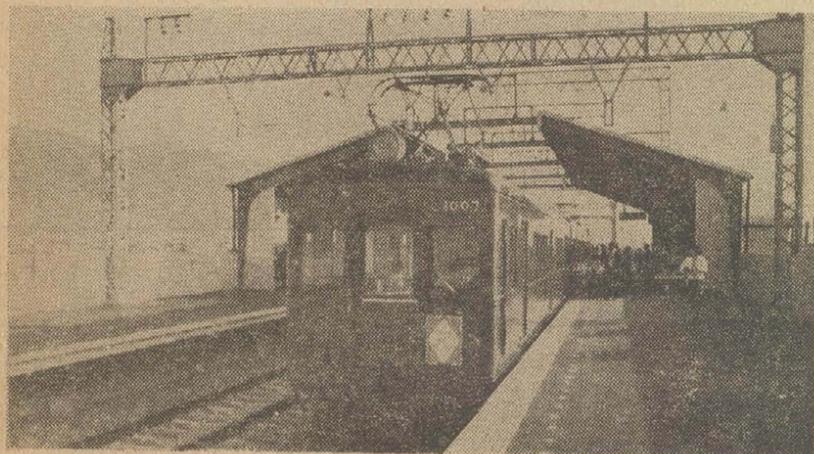
●1人300円の結婚式場いまだ大繁盛

結婚式の費用が1人あたり300円ナリの式場が11月1日から開業しました。

この結婚式場は、婦人団体連合会が、新生活運動の一つとして本町の婦人会館の2階を参加者1人につき300円で開放しているものです。

式はごく質素なものです。ウェディングドレス、うちかけ、モーニングなどそろっています。

「開店日」には2組が、2日目には1組のカップルが式をあげるという繁盛ぶりです。



●近鉄恩智駅の高架工事が完成しました

先月29日、近鉄恩智駅の高架工事が完成し、上下線とも高架しました。

この工事は恩智駅北側で大阪外環状線と交差するため、同駅を中心に長さ493mにわたって高架化し立体交差させたもので、ことしの5月末に上り線がまず開通、引き続き下り線の工事が行なわれ、開通したものです。

総工費は、8億4千5百万円で、去年7月から着工していました。

●安中住宅集会所が完成しました

市が同和事業推進のため、南本町8丁目に建設していた「安中住宅集会所」ができあがり、7日開所式が行なわれました。

これは、去る10月15日に完成した桂町第一集会所にひきつづいて工事を進めていたもので、冠婚葬祭や各種集会などに使用されます。

建物は、鉄筋コンクリート平屋建、建築面積約100㎡で大集会室(和室30畳)小集会室(和室6畳)湯わかし室、便所が備えつけられています。



●戦没者追悼式がおこなわれました

10月23日、戦没者追悼式が市民ホールで、約300人の遺族が出席しておこなわれました。

市長の追悼の辞につづいて、知事、大阪遺族会長、市議会議長の代理がそれぞれ追悼のことばをのべ、遺族会代表が祭壇に花を供えました。

最後に市遺族会名誉会長の種田千種さんがおれのことばをのべて式を終えました。

出席者は、戦争のおそろしさを思いおこし2度とこのようなことをくりかえさないと誓っていました。

しあわせを築く道

同和教育の手引 ④

環境

いままでは、教育の問題を考えてきましたが、これからは、環境の問題をとりあげてみたいと思います。

■なぜ安中・西郡に住宅が建つのか

安中・西郡には、安い家賃の公営の鉄筋住宅がたち並んでいます。

このことに対して、ある人は「なぜ安中・西郡にばかり建てるんや」といっています。

しかし、このぐちゃい言葉の結論はどうなるでしょうか。

「同和対策はやめてしまえ」ということに結びついてしまいます。

これは「おれたちは部落より上なんだ。それが、近ごろは部落の方が、ええ生活をしゃがって。おれらの方が逆に部落から差別されているやないか」という逆差別に他なりません。

逆差別は、今まで「上見て暮すな、下見て暮せ」という支配者の道具として使われてきた部落の生活が、よくなるうとするに 対する「下のままだにおれがいいのだ」という挑戦なのです。

安い家賃の家に住みたいというのは、人間として当然



の要求なのです。

現在、1ヶ月1万円も2万円もする借屋にすまなければならないということ自体が、かわらなければならないのです。

また、そういった住宅不足に対して、公営の住宅すずめの涙ほどしか建たず、しかもその家賃は高いという状態こそが、かわらなければならないのです。

誰もが豊かな生活をしたいと思うのは、当然のことなのです。

部落解放運動は「部屋が一つしかない、今にもこわれそうな住宅に住み、便所も共同という生活状態こそが差別だ」として闘ってきました。

その結果、同対審答申には部落差別を放置してきた国の責任、行政の責任が明記され、そして不良住宅はとりこわれ、鉄筋住宅が建つようになったのです。

安中・西郡の鉄筋住宅は、きびしい闘いの成果としてたっているのです。

これは、他の地区にも広がらなければならないことです。

封建時代の「上見て暮すな、下見て暮せ」の二の前である逆差別は、何ら市民全体の生活をよくしていくことにはならないのです。

本会議

●会議のあらまし

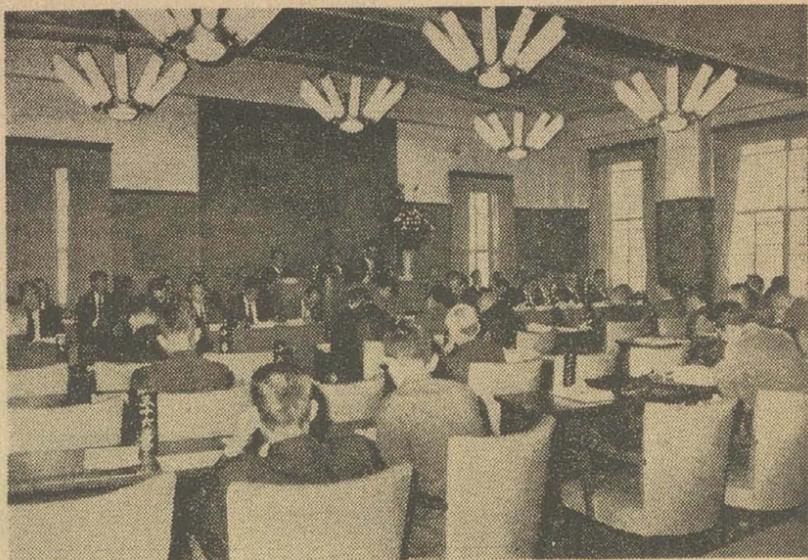
■9月定例会
9月定例会は、9月30日から10月9日まで10日間開かれました。

この市会では、45年度の市の各種事業経費を追加する一般会計第2号補正予算ほか2件の予算をはじめ、昭和50年を目標とする第4次水道事業拡張計画や、恵まれない老人対策の一環としての「八尾市ねたきり老人見舞金条例」制定など23件の議案が原案どおり可決されました。

また、教育委員会委員に杉本萬五郎氏、公平委員会委員に中村三省氏、固定資産評価審査委員会委員に畑中清太郎氏、田中常太郎氏がそれぞれ選任されました。

この市会に提出された昭和44年度の各種会計決算案は12月市会までの休会中に審査されることになり、決算審査特別委員会（委員9名、井上章一委員長、坂東六郎副委員長）が設けられました。

なお、9日の本会議には議員から「公害対策の強化を政府に要望する決議」など、3件の決議案が提案され、それぞれ原案どおり可



決されました。
9月30日の本会議で行なわれた市政一般に

ついでに、各常任委員会の重要議案審査のあらまは別稿のとおりです。

●質問と答弁

＝老人対策に きめこまかい配慮を＝

【質問】 市長は「ねたきり老人」をはじめ、高齢者に対する福祉事業の充実に力を入れているのは結構だが、老人ホーム、敬老会の運営、あるいは交通安全対策としての歩道橋の設置に際してきめこまかい配慮がなされていない面があり、福祉事業の本質の理解をあやまっているのではないかと見うけられる。老人対策にはきめこまかい愛情が基礎であると思うが、どうか。

【答弁】 こまかい配慮が足りなかったことは遺憾である。今後はそれらの点について十分配慮して福祉行政の推進をはかりたい。

【質問】 市内各中学校で暴力事件の発生を見たが、この原因、さらに対策について市長はどう考えているのか。

【答弁】 教師と生徒の意思の疎通をスムーズにし、明るく対話ができる学校づくりという方向へ教育委員会当局とも協力して努力して行きたい。

＝財政運用の健全化を＝

【質問】 市民の各種の要望を予算がないとのきまり文句ではねつけているのに前年度繰越し金は実に2億406万8千円という高額である。例をあげるまでもなく財政運用がここ1、2年悪化を見ているが、今後市長はどのように対処されるのか具体的に聞きたい。

【答弁】 今後は、事業計画の打ち合わせには関係各課の連絡を密にし、十分練り上げて最も合理的な財政運用を行いたい。

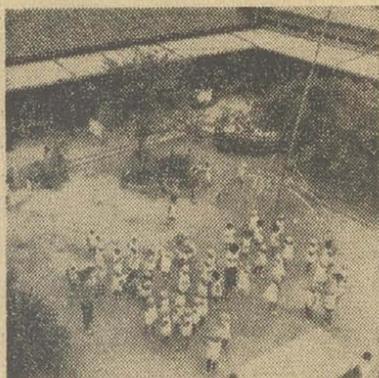
【質問】 大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害問題を放置しておくことは、緑の町をつくらうという市民憲章に反するばかりでなく、種々の弊害を招くが、市長の対策は。

【答弁】 大阪府、隣接都市との連絡を保ち、本市においても測定機器の充実、専門技術職員の導入、機動力の強化等に万全を期し、公害対策強化に努めたい。

【質問】 仮称八尾保育所建設事業費が計

上されているが、これを含め今後の保育所設置問題についてどのような考えをもっているのか。

【答弁】 保育施設については最近の新しい保育の実例、あるいは現場職員の声などを十分反映させながら、新しい感覚の保育の実現をめざし設計に取り組みたい。



＝山積する市民要求に 対する市長の姿勢は＝

【質問】 市民の行政に対する不満はごみ、し尿、道路、公害、保育所等数多くあるが、市長の任期の残された6ヵ月あまりで山積するこれら諸問題にいかなる対策を講じるのか。

【答弁】 「市長に手紙を出す運動」を行なったが、このような機会を通じて、何を市民は求めているのかというようなことを十分把握し、それを参考にして市民の要望に応えられるよう行政運営を行ないたい。

【質問】 本市の学校教育における同和教育はぜひふん前向きに取り組まれるようになったが、社会教育面ではまだまだ進んでいない現状がどうか。

【答弁】 社会教育面でも今後この問題について深く取り上げていくよう関係方面へお願いも話し合いもしていきたい。

【質問】 韓国籍から朝鮮籍へ国籍変更を願う在日朝鮮人が本市にも数多く在住する

が、これを拒否することは、国と国民との間で決めるものであって他国の政府が勝手に決めるものではないとする国籍決定の基本、さらには国際法にも反すると思うがこの国籍書き替え申請に対する市長の意見を聞きたい。

【答弁】 法務省は国籍の書き替えを原則として認めていないが、とくに申請のあったものについては、都道府県知事を経由して法務省に提示されたしの方針をもっているもので、市としては委任事務である関係上それに従って行きたい。

＝本市の公害対策は＝

【質問】 本年度より国、府の公害対策に準じて、公害課が新設されたが、市民の大きな期待にもかかわらず予算の不足、あるいは



人手不足で四苦八苦している現状である。市長はどう対処するのか。

また、日一日と汚染度が高くなっている長瀬川の対策は。

【答弁】 機材の不足、人員の不足はよくわかっている。今後市長会等を通じて国に対して技術職員養成、導入の要請等を行ない機材面を充実させて行きたい。

また、長瀬川の問題については、工場に対する規制も必要だが、まずは用水路と下水路の分離など根本的な問題から積極的解決に取り組むたい。

●議会日誌

9月5日各派代表者会議、大阪府都市競艇組合会議▷7日交通対策特別委員会▷12日議会運営委員会、政友会総会、大阪府都市競艇組合会議▷16日大阪府都市競艇組合会議▷19日文教民生委員協議会、文教民生・建設委員視察▷25日文教民生委員視察▷26日社会クラブ総会▷28日建設委員協議会▷29日議会運営委員会▷30日定例会本会議▶10月1日保健経済委員会▷2日建設委員会、大阪府市議会

議長会総会▷5日文教民生委員会▷6日総務委員会▷7日文教民生委員会、保健経済委員協議会、質促連連絡協議会▷9日議会運営委員会、定例会本会議▷19日近畿市議会議長会理事会▷22日交通対策特別委員会▷23日大阪府都市競艇組合会議、決算審査特別委員会▷26日長瀬川沿岸下水道組合会議▷29日建設委員協議会▷31日大阪府市議会議長会▶11月2日広域行政調査特別委員会▷10日駅前整備

特別委員会▷11日各派代表者会議、大阪府市議会議員研修会▷13日東大阪治水対策促進協議会、全国市議会議長会▷16日決算審査特別委員会▷17日決算審査特別委員会、議会だより編集委員会▷18日決算審査特別委員会▷19日決算審査特別委員会、大阪府市議会議長会総会

●地区集会所建設助成について

【議案の内容】
一般会計第2号補正予算で、太田地区等集会所建設助成金 175万円を計上しています。

【質疑】
1、地区集会所建設に対する市の助成基準について説明されたい。

【答弁】

1、各地区からの強い要望にこたえて、補助金交付要綱を定め、今後これに基づいて支出することにした。今回の予算の内訳は、太田地区集会所ほか1箇所の増築について150万円と25万円を計上したものでありこれについては、申請に基づき審査の上交付することになる。

今後も、住民福祉の向上に結び付くと認められるものについて予算化の上、交付要綱に基づき助成していく考えである。

【審査の結果】
原案可決を適当と認めました。

●水道局庁舎の新築について

【議案の内容】
水道局の庁舎が老朽化し、危険でもありせまくて市民の利用にも不便な面がありました。2カ年の継続事業で光南町の八尾水源池構内に新築する計画で予算が計上されたものです。

【審査の結果】
市水道事業のシンボルとして、市民サービスを中心に、働きやすい庁舎となるよう建設を進めることを要望し、承認しました。

本市が近鉄八尾駅前地区で土地区画整理事業を施行するについて、その施行規定を条例で定めようとするもの。

実測する場合 民地境界の不明な点が多いので、適当とする区域（道路に囲まれた部分）の中で測量し、その差異を各筆毎に接分していく。

●近鉄八尾駅前土地区画整理事業施行に関する条例制定について

【議案の内容】

【質疑】
①土地利用価値の高い地区でもあり、36ha全部を実測するのは不可能だとしても一筆一筆の分については実測主義で行なえないか。
②一部土地所有者中に土地効用から考え、利益が乏しい等の理由で、この区画整理事業に反対であるとの意見があるが、今後いかに対処して行くのか。

【答弁】
①地積訂正の申請には実測図を添付し提出してもらうことになっているが、各筆毎に市が

②現在の位置からみて土地区画整理事業による何らの利益もなく、敷地面積の約6分の1を減歩により無償提供せねばならぬとの理由による反対が出ているものであるが、今後十分に話し合い、新しい街造り・公共事業について互いに理解を深めることにより、納得を得るよう努力する。

【審査の結果】
早期円満解決を促し原案可決を適当と認めました。

●ちびっこ広場の新設について

【提案理由】
ちびっこ広場を新しく黒谷、柏村、神宮寺、亀井町、山本町、西山本町の7カ所に設置するものです。

分なされておらず、遊具が破損したものや危険なもの。また、砂場に砂が入っていない広場を見うけるが、どのような対策を持っているのか。

のに専門職員を配置している。現在、ちびっこ広場の総点検を行なっており近いうちに整備できるものと考えている。

【質疑】
1、子供たちに遊び場を提供し、交通事故防止を図るため、ちびっこ広場を設置しているが、設置状況を全体的に見た場合、最も必要性の高い市内中心部よりも、周辺部に備在しているらしいがある。今後、この点をどう処置していくのか。
2、ちびっこ広場の設置後の維持、管理が十

【答弁】
1、たしかに市内中心部より周辺部にちびっこ広場が片寄っている。これまでは1カ所でも多くの広場を設置することに力を注いできたが、今後は配置状況を考慮しながら設置して行く。
2、従来は、指摘のような点を迅速に措置できなかったのが本年6月から小修理的な

【審査の結果】
市内中心部のちびっこ広場については、用地の無償提供が困難な点もあるので、公共用地の効率的な活用並びに積極的な校庭開放によって、子供たちの遊び場を確保するとともに、既設のちびっこ広場の用地の無償提供契約期限が近く切れることを考慮し、この対策を早急に検討するよう市当局に促し、原案を可決しました。

●高齢者の国民健康保険医療負担の軽減について

【議案の内容】
満75歳以上の国民健康保険被保険者に対して、診療費の一部負担金相当額を付加給付金として支給する、いわゆる償還方式による負担軽減を図るものです。

【審査の結果】
老人福祉対策充実の見地から、原案可決を適当と認めました。

【質疑】
償還方式を採用する理由と償還に要する日数について説明されたい。

●松原市のし尿終末処理の受託について

【答弁】
医療負担の軽減方法としては、現物給付方式と償還方式があるが、償還方式は現物給付方式と比べ、被保険者が後日、市役所まで付加給付金を受け取りに来なければならない不便さがあるが、国民健康保険法第42条のためまゝから償還方式を採用せざるを得ない。今後現物給付方式をとる方向へ努力したい。また償還に要する日数は最低3カ月を必要とする。

【議案の内容】
松原市のし尿の一部を本市衛生処理場で終末処理することを委託され、議会の承認を求められたものです。

1、松原市のし尿は、現在、堺市、大阪市および柏原・羽曳野・藤井寺3市による組合で分担して終末処理を行なっているが、なお完全な処理が不可能となっているので一部を本市衛生処理場で終末処理を願いたいとの依頼があった。

2、搬入量は1日当り27キロリットル。受託期間は昭和45年10月12日から昭和46年3月31日までである。46年4月には堺市の広域下水道終末処理場が完成するのでそれ以後は下水道で1日当り70キロリットルを処理できる。また松原市も46年から47年にかけての継続事業として独自のし尿処理場の建設を計画中である。

【審査の結果】
隣接都市との相互友好関係を推進する見地から原案可決を適当と認めました。

決議の内容

10月9日の本会議で可決されました決議の内容のあらましはつぎのとおりです。

●公害防止対策の強化を政府に要望する決議

公害問題は連日のごとく報道機関に取り上げられ、いまや市民の日常生活上第1の関心事となつて、防止対策の樹立強化には一刻の猶予も許されない現状に至つた。

政府においても昭和42年8月公害対策基本法を制定され、引続き関連法令の整備を進められている。

しかしながら、公害問題は多分に地域的な特殊性を持つものであり、発生源の立地条件当該地域の環境等その特質に応じた適切かつ機敏な対策を講じなければならない。

とくに大都市近郊都市については住宅の過密化、事業場の激増等のいわゆるスプロール現象に付随して発生する各種公害への対処が

追従できない現状に注目すべきである。

従つて本市議会は、政府並びに関係行政庁において公害防止の抜本的方策として、政府各省庁間にわたる公害対策の一元化、防止対策実施の迅速化のための規制権限の地方移譲とこれに必要な財政援助を早期に措置せられるよう要望するものである。

●府立高等学校の増設を要望する決議

最近の大阪府下公立中学校卒業生の高等学校進学率は毎年2パーセントを超える伸長の一途をたどり、現在では2年を経ずして90パーセントに達する勢を示している。

現在の小学校6年生児童が中学校教育の課程を終える昭和49年には、中学校卒業生の数は本年に比し14,000名増の96,000名と推計され、今後4カ年間の進学率伸長を勘案した場合、さらに4,000名の増加を見ることも予測される。

この増加数は、高等学校の生徒収容能力に換算すれば1学年400名規模として45校分に相当し、本市においては2,690名、最低6校分に相当するものである。

しかも本市の場合、現在においてすでに進学志望の中学卒業生の半数近くが公立高等学校への入学を望みながら、収容能力の限度によって私立高等学校入学を余儀なくさせられており、府立高等学校増設を望む市民の声は強い世論となつて高まりつつある。

よつて本市議会は、早急に府立高等学校増設に必要な措置を講ぜられるよう関係行政庁に要望するものである。

●「ナイキ」基地設置反対に関する決議

昭和45年6月大阪府豊能郡能勢町字天王に航空自衛隊の地对空ミサイル「ナイキ・J」を配備する計画が明らかにされた。能勢地域は大阪府民のいこいの地として自

然森林公園建設の予定地であり、自然環境に恵まれた静かで平和な地帯である。

「ナイキ・J」は、簡単な改造によって核弾頭を装着できる危険な兵器であり、さらに関連する施設が拡大するおそれもある。

このような危険な基地が大阪府下に設置されることは本市として軽視できない。

よつて本市議会は、市民の平和と安全のため「ナイキ」基地の設置に強く反対するものである。